

令和5年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日 実績)

令和5年8月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和5年8月
下関市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1 点検及び評価の概要	1
第2 下関市教育委員会の活動状況	2
第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価	7
◆主要施策の評価結果概要	7
◆新型コロナウイルス感染症対策の主な取組	8
◆主要施策別の評価結果一覧表	10
I 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	
1 確かな学力の育成	
①基礎・基本の定着と学力の向上（教育研修課）	18
②時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課／学校支援課）	19
③キャリア教育の推進（教育研修課）	20
④ビジネス教育の推進（下関商業高等学校）	21
2 豊かな心の育成	
①思いやりのある豊かな心を育む教育の推進（教育研修課／下関商業高等学校）	21
②ふるさと学習の推進（教育研修課）	23
③つながりを基盤とした青少年健全育成の推進（学校教育課／生涯学習課）	23
④不登校児童生徒の適応指導の充実（学校教育課）	24
3 健やかな体の育成	
①体力の向上（教育研修課）	25
②健康教育の推進（教育研修課）	26
③食育の推進（学校保健給食課／教育研修課）	27
4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
①特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課）	28
II 学校の教育力を高めます	
1 学校の組織力の向上	
①組織力を高める取組（学校教育課／教育研修課）	30
②教職員の適切な配置（学校教育課）	30
③校種間の連携の推進（教育研修課）	31
2 教職員の資質能力の向上	
①指導力を高める研修の実施（教育研修課）	32
②教育センターの運営（教育研修課）	33
3 教育環境の整備	
①市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課）	33
②私学教育の振興（教育政策課／学校教育課）	34

③	学校給食施設の管理運営（学校保健給食課）	34
④	安全な施設、教材教具等の整備（学校支援課）	35
⑤	就学に対する支援（学校教育課）	36
4	ICT教育の推進	
①	情報教育の推進に向けた整備（教育政策課／教育研修課／学校支援課）	37
5	働き方改革の推進	
①	学校における働き方改革の推進（学校教育課）	38
III	社会全体の教育力を高めます	
1	家庭の教育力の向上	
①	家庭への学習支援（生涯学習課）	40
②	家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）	40
③	関係機関等との連携強化（生涯学習課）	41
2	地域の教育力の向上	
①	青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）	42
②	青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）	42
③	地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）	43
3	学校・家庭・地域の連携・協働	
①	地域とともにある学校づくりの推進（学校教育課／教育研修課）	43
②	地域の子どもの地域で育てる活動の促進（生涯学習課）	45
IV	生涯を通じて学ぶ機会を提供します	
1	図書館の充実	
①	図書館の充実（中央図書館）	46
②	子どもの読書活動の推進（中央図書館）	47
2	生涯学習の推進	
①	公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）	47
3	芸術・学術文化活動の推進	
①	美術館の環境整備（美術館）	48
②	博物館等学術文化拠点の環境整備 （文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）	49
4	文化財保護・活用の推進	
①	歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課）	57
②	文化財の整備活用の推進（文化財保護課）	59
5	人権教育の推進	
①	関係機関と連携した多様な人権教育の推進（生涯学習課）	60
②	教職員研修の充実（教育研修課）	61
第4	点検評価報告書に関する意見	63

第 1 点検及び評価の概要

1. 点検及び評価の対象

令和 4 年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱（令和 2 年度から令和 6 年度まで））※¹に位置付けられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

2. 点検及び評価の目的

事務の点検及び評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会に報告書を提出し、公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を 4 段階（★～★★★★）で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

主な取組進捗		★の数の平均	主要施策評価結果
★★★★	平均	3.6以上～	計画を上回り進捗
★★★		2.4以上～3.6未満	計画どおりで順調
★★		1.2以上～2.4未満	一部に課題があり遅れている
★		～1.2未満	大幅に遅れている

4. 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価（自己評価）の結果に対し、学識経験者 3 人から意見をいただき、その内容を「第 4 点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

なお、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価（4 段階★数）に対し学識経験者より修正意見があった場合には、事務局において再度評価の見直しを行うこととしています。

学識経験者（五十音順・敬称略）

山口大学 准教授 尾崎 千佳

下関市社会教育委員 村岡 亜由子

早鞆高等学校 副校長 森永 亮

※1「下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱）」：教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、令和 2 年 8 月に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく大綱として位置付けられました。

第2 下関市教育委員会の活動状況

○教育委員会



教 育 長
磯部 芳規



教育長職務代理者
小田 耕一



委 員
吉村 邦彦



委 員
佐々木 猛



委 員
畚野 美香子

(令和5年5月1日現在)

役 職 名	氏 名	職 業	任 期
教 育 長	磯 部 芳 規	公 務 員	自 令和5年5月1日 至 令和6年4月14日
教 育 長 職務代理者	小 田 耕 一	農 業	自 令和3年4月20日 至 令和7年4月19日
委 員	吉 村 邦 彦	会社役員	自 令和4年4月20日 至 令和8年4月19日
委 員	佐 々 木 猛	保険代理店 代表者	自 令和2年4月20日 至 令和6年4月19日
委 員	畚 野 美 香 子	薬 剤 師	自 令和5年4月20日 至 令和9年4月19日

学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

○令和4年度 開催回数 15 回（45 議案を審議・可決）

【補足】

○教育委員会会議の開催状況

会議の種別	令和4年度 開催回数	令和3年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	3 回	2 回

○教育委員会会議の議案件数（次ページ「教育委員会会議の開催状況（令和4年度）」参照）

議案の種別	令和4年度 議案件数	令和3年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	2 件	0 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	8 件	17 件
人事に関する事項	7 件	6 件
点検及び評価に関する事項	1 件	1 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	10 件	15 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	11 件	19 件
教科用図書の採択に関する事項	3 件	5 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	3 件	3 件
重要かつ異例の事項	0 件	0 件
合 計	45 件	66 件

○教育委員会会議の報告件数

報告の種別	令和4年度 報告件数	令和3年度 報告件数
臨時代理（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	9 件	10 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	72 件	66 件
合 計	81 件	76 件

○教育委員会会議の傍聴者数

	令和4年度	令和3年度
教育委員会会議の傍聴者数	10 人	10 人

○教育委員の活動

活動の種別	令和4年度 回数	令和3年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	14 回	14 回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	196 回	147 回
県などの主催する研修会への参加	3 回	3 回
下関市総合教育会議への出席	2 回	2 回
各種審議会等への参加	14 回	10 回

○先進地視察など

令和4年度	令和3年度
実施せず	実施せず

教育委員会会議の開催状況（令和４年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
R4. 4. 20	定例会	下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
R4. 5. 25	定例会	令和４年度教育予算の補正（６月）について
		令和４年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について
		令和５年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について
		下関市立考古博物館協議会委員の解職及び委嘱について
		下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
R4. 6. 30	定例会	令和４年度教育予算の補正（７月）について
		令和４年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		教育機関の職員の任命について
R4. 7. 28	定例会	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		下関市立幼稚園教員被服貸与規則の一部を改正する規則
		下関市立図書館協議会委員の委嘱について
R4. 8. 24	定例会	令和５年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
		令和５年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
R4. 9. 30	定例会	教育功労者表彰について
		豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
R4. 10. 26	定例会	下関市立美術館の設置等に関する条例等の一部を改正する条例
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
R4. 11. 29	定例会	令和４年度教育予算の補正（１２月）について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
		第３期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画について
		第２次下関市立図書館基本計画の策定について
R4. 12. 23	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		令和５年度下関市立幼稚園人事異動方針について
		令和４年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について
R4. 12. 23	臨時会	下関市教育委員会事務局職員の懲戒処分について
R5. 1. 25	定例会	下関市学校職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
		下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について

開催日	会議区分	議 案 件 名
R5. 2. 28	定例会	令和 5 年度教育予算について
		令和 4 年度教育予算の補正（3 月）について
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		製造請負契約の一部変更について
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
R5. 3. 3	臨時会	令和 5 年度小・中学校教職員の人事異動について
		令和 5 年度幼稚園教員の人事異動について
R5. 3. 29	定例会	教育委員会及び教育機関の職員の任免について
		下関市立小中学校小規模特認校制度に関する規則
R5. 3. 29	臨時会	教育長の辞職の承認について

■評価

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」
～ 学びが好きな子ども 学びの街・下関 ～

本市教育委員会では、上記教育理念を掲げ、「学びが好きな子ども」の育成と「学びの街・下関」の実現に向けて取り組んでいる。

毎月の教育委員会会議では、会議の活性化を図るため、事前協議を毎月開催し、議案審議等が効果的かつ効率的に行われるよう努めた。また、会議の公開性及び透明性の確保のため、市ホームページに、事前に会議日程を掲載するとともに、会議の終了後には議事録を公表している。

令和4年度の教育委員の活動については、市内の学校・教育機関へ感染対策を十分に行った上で精力的に訪問し、教育現場の課題把握に努めた。

教育委員の研修では、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、可能な限り研修会などに参加した。

市長と教育委員会との意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、平成27年度（2015年度）より総合教育会議を開催しており、令和4年度（2022年度）は2回開催した。部活動の地域移行に対する意見交換を行い、課題等について認識を深めるとともに、博物館の活用、読書の街下関に向けた協議を実施し、「学びの街・下関」の実現に向けた議論を深めた。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動の更なる活性化に努めていく必要がある。

第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

◆主要施策の評価結果概要

41 の主要な施策において、「計画どおりで順調」以上の施策が 37 施策あり、令和 4 年度における教育委員会の主要な施策は取組が進んだといえる。

一方、「一部に課題があり遅れている」の施策として【キャリア教育の推進】【市立学校の適正規模・適正配置の推進】【学校における働き方改革の推進】【関係機関等との連携強化】の 4 施策があり、次年度以降の事業改善・見直し等の具体的検討を行う必要がある。

(41 の主要な施策／評価結果別)

評 価 基 準		主要な施策数
計画を上回り進捗	★3.6 以上～	0 施策
計画どおりで順調	★2.4 以上～3.6 未満	37 施策
一部に課題があり遅れている	★1.2 以上～2.4 未満	4 施策
大幅に遅れている	★～1.2 未満	0 施策

(基本目標／109 の主な取組別)

基本目標	★の数	主な取組数
Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	★ ★ ★ ★	1 取組
	★ ★ ★	32 取組
	★ ★	2 取組
Ⅱ 学校の教育力を高めます	★ ★ ★	24 取組
	★ ★	4 取組
Ⅲ 社会全体の教育力を高めます	★ ★ ★	15 取組
	★ ★	2 取組
Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	★ ★ ★ ★	4 取組
	★ ★ ★	23 取組
	★ ★	2 取組

◆新型コロナウイルス感染症対策の主な取組

(1) 市立学校

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための教職員の在宅勤務、時差出勤、特別休暇の取得など、柔軟かつ適切な対応
- ・「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」の改正、各学校における新しい生活様式への取組
- ・児童生徒の定期的な安否確認
- ・学校再開後の児童生徒の心のケア
- ・教育センター等研修会場へ集合して受講する研修形態から、一部の研修では、資料配付やオンラインを使用した研修形態を実施
- ・長期間の臨時休業等の非常時におけるオンライン学習に向けた1人1台端末の持ち帰りの取組開始（モバイルルーターの貸出）

(2) 社会教育施設等

ア. 図書館、美術館、博物館等

- ・席数の削減、窓口への飛沫防止シートの設置、サーマルカメラの設置、手指消毒、換気及び机等の消毒の実施（図書館）
- ・昨年度に引き続き、サーマルカメラや空気清浄機の設置、手指消毒の実施（美術館）
- ・昨年度に引き続き、入館時のサーマルカメラによる体温測定や手指消毒の実施（考古博物館）
- ・各種講座の定員人数及び団体来館数を制限して受入れを行い、また、これまでのFacebookに加えて、新たにTwitterによる情報発信を開始（考古博物館）
- ・サーマルカメラによる体温測定、Twitter及びFacebookでの情報発信、公式アプリを使った音声ガイドサービスの実施、完全事前予約制での講座の実施（歴史博物館）
- ・サーマルカメラによる体温測定、入館人数を制限し、団体の来館があった場合、常設展示・シアター・ドームと班を分けて対応するなどの新型コロナウイルス感染症対策の実施（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）
- ・TwitterやYouTubeを活用した情報発信及びPeatixを活用したオンライン講座の実施（豊田ホテルの里ミュージアム）

イ. 公民館、生涯学習プラザ等

- ・アルコール消毒液、窓口への飛沫防止シート、サーマルカメラの設置等の新型コロナウイルス感染症対策を実施
- ・利用者に対して、利用者名簿の作成等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を依頼

- ・ 公民館学級等各種講座、ドリームシップ祭りは、新型コロナウイルス感染症対策と規模の縮小により実施
- ・ 令和５年成人の日記念事業については新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施

◆主要施策別の評価結果一覧表

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	1 確かな学力の育成	① 基礎・基本の定着と学力の向上	3.0	計画どおりで順調
		② 時代の進展に対応した教育の推進	3.25	計画どおりで順調
		③ キャリア教育の推進	2.0	一部に課題があり遅れている
		④ ビジネス教育の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 豊かな心の育成	① 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進	2.83	計画どおりで順調
		② ふるさと学習の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ つながりを基盤とした青少年健全育成の推進	3.0	計画どおりで順調
		④ 不登校児童生徒の適応指導の充実	3.0	計画どおりで順調
	3 健やかな体の育成	① 体力の向上	3.0	計画どおりで順調
		② 健康教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ 食育の推進	3.0	計画どおりで順調
	4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	① 特別支援教育の推進	3.0	計画どおりで順調

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準

★★★★ 計画を上回り進捗
★★★ 計画どおりで順調
★★ 一部に課題があり遅れている
★ 大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 学習指導の充実	★★★★	教育研修課	18
② 学力調査の活用	★★★★	教育研修課	18
③ 学力向上プランの活用	★★★★	教育研修課	18
④ 家庭学習の充実	★★★★	教育研修課	18
① 小中連携の促進	★★★★	教育研修課	19
② へき地・複式教育の充実	★★★★	教育研修課	19
③ 情報教育の推進	★★★★★	教育研修課／学校支援課	19
④ 外国語教育の充実	★★★★	教育研修課	19
① 心身の成長過程に応じたキャリア教育の推進	★★	教育研修課	20
① ビジネス教育の推進	★★★★	下関商業高等学校	21
② 情報処理教育の充実	★★★★	下関商業高等学校	21
① 道德教育の充実	★★★★	教育研修課	21
② 人権教育の充実	★★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	22
③ いのちの教育の充実	★★★★	教育研修課	22
④ 特別活動の充実	★★★★	教育研修課	22
⑤ 読書活動の充実	★★★★	教育研修課	22
⑥ 姉妹校交流	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	下関商業高等学校	22
① ふるさと学習に対する支援	★★★★	教育研修課	23
① 生徒指導推進体制の充実	★★★★	学校教育課	23
② 青少年補導センターにおける補導、相談の実施	★★★★	生涯学習課	24
① 不登校児童生徒への個別支援の実施	★★★★	学校教育課	24
② ふれあいDAYキャンプの実施	★★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	学校教育課	25
① 体力向上プログラムの充実	★★ ⇒ ★★★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	25
② スポーツ大会の運営・支援	★★★★	教育研修課	25
③ 選手派遣の支援	★★★★	教育研修課	26
① 健康教育に関する研修会・調査研究の実施	★★ ⇒ ★★★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	26
② 望ましい生活習慣形成の啓発	★★★★	教育研修課	26
① 地場産給食の推進	★★★★	学校保健給食課	27
② 食育推進ボランティアの活用	★★★★	学校保健給食課	27
③ 食に関する指導の充実	★★★★	教育研修課	27
④ 学校給食の充実	★★★★	学校保健給食課	27
① 下関市教育支援委員会の開催	★★★★	学校教育課	28
② 小・中学校への特別支援教育支援員の配置	★★★★	学校教育課	28
③ 特別支援学級就学に対する助成	★★★★	学校教育課	29
④ 特別支援学級や通級指導教室の充実	★★★★	学校支援課	29

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅱ 学校の教育力を高めます	1 学校の組織力の向上	❶ 組織力を高める取組	3.0	計画どおりで順調
		❷ 教職員の適切な配置	3.0	計画どおりで順調
		❸ 校種間の連携の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 教職員の資質能力の向上	❶ 指導力を高める研修の実施	3.0	計画どおりで順調
		❷ 教育センターの運営	3.0	計画どおりで順調
	3 教育環境の整備	❶ 市立学校の適正規模・適正配置の推進	2.0	一部に課題があり遅れている
		❷ 私学教育の振興	3.0	計画どおりで順調
		❸ 学校給食施設の管理運営	3.0	計画どおりで順調
		❹ 安全な施設、教材教具等の整備	3.0	計画どおりで順調
		❺ 就学に対する支援	3.0	計画どおりで順調
	4 ICT教育の推進	❶ 情報教育の推進に向けた整備	3.0	計画どおりで順調
	5 働き方改革の推進	❶ 学校における働き方改革の推進	2.0	一部に課題があり遅れている

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 評価を生かした組織的な取組	★★★★	学校教育課／教育研修課	30
① 教職員の適切な人事管理	★★★★	学校教育課	30
② 非常勤講師等の活用	★★★★	学校教育課	30
① なめらかな接続のための体制づくり	★★★★	教育研修課	31
② 小中一貫教育の推進	★★★★	教育研修課	31
① 教職員の経験に応じた研修の実施	★★★★	教育研修課	32
② 教職員の専門性を高める研修の実施	★★★★	教育研修課	32
③ 指導主事の派遣による校内研修等への支援体制の充実	★★★★	教育研修課	32
① 教育センターの運営	★★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	33
① 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進	★★	教育政策課	33
① 私学に対する助成	★★★★	教育政策課／学校教育課	34
① 学校給食施設の衛生管理	★★★★	学校保健給食課	34
② 給食施設の管理運営	★★★★	学校保健給食課	34
① 学校施設の耐震化	★★★★	学校支援課	35
② 学校施設の長寿命化	★★★★	学校支援課	35
③ 学校施設の整備	★★★★	学校支援課	35
④ 教材教具の整備	★★★★	学校支援課	35
⑤ 学校図書の充実	★★★★	学校支援課	36
① 奨学金の貸付	★★★★	学校教育課	36
② 学用品費等の援助	★★★★	学校教育課	36
③ 遠距離通学に対する援助	★★★★	学校教育課	37
④ スクールバスの運行	★★★★	学校教育課	37
① 児童生徒1人1台端末等の整備	★★★★	学校支援課	37
② 学習支援ソフトウェアを活用した授業の推進	★★★★	教育研修課	38
③ 研修環境の整備	★★★★	教育政策課／教育研修課	38
① 業務の見直し・効率化	★★	学校教育課	38
② 勤務体制等の改善	★★	学校教育課	38
③ 学校支援人材の活用	★★	学校教育課	38

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅲ 社会全体の 教育力を高めます	1 家庭の教育力の向上	❶ 家庭への学習支援	3.0	計画どおりで順調
		❷ 家庭教育を支える組織の育成	3.0	計画どおりで順調
		❸ 関係機関等との連携強化	2.0	一部に課題があり遅れている
	2 地域の教育力の向上	❶ 青少年健全育成の体制づくり	3.0	計画どおりで順調
		❷ 青少年の交流活動の場づくり	3.0	計画どおりで順調
		❸ 地域活動を支える指導者の育成	3.0	計画どおりで順調
	3 学校・家庭・地域の 連携・協働	❶ 地域とともにある学校づくりの推進	3.0	計画どおりで順調
		❷ 地域の子どもを地域で育てる活動の促進	3.0	計画どおりで順調

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 家庭の教育力を高めるための講座の実施	★★★★	生涯学習課	40
① 社会教育団体の育成	★★★★	生涯学習課	40
② 家庭教育支援チームの育成	★★★★	生涯学習課	40
① 行政機関内での連携	★★	生涯学習課	41
② 関係団体との連携	★★	生涯学習課	41
① 青少年健全育成のための体制整備と啓発	★★★★	生涯学習課	42
② 青少年団体への支援	★★★★	生涯学習課	42
① 多様な体験活動の実施	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため一部事業中止)	生涯学習課	42
② 青少年交流施設の活用の促進	★★★★	生涯学習課	42
① 指導者に対する研修の実施	★★★★	生涯学習課	43
① 学校における生徒指導に対する地域連携・協働体制の強化	★★★★	学校教育課	43
② 学校運営協議会の活性化	★★★★	教育研修課	43
③ 学校応援団の組織化	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	44
④ 学校と地域との連携・協働体制の強化・促進	★★★★	教育研修課	44
① 「地域学校協働本部事業」及び「放課後子供教室」の実施	★★★★	生涯学習課	45
② 「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進	★★★★	生涯学習課	45
③ 「こどもみまもり隊」との連携の推進	★★★★	生涯学習課	45

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
IV 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	1 図書館の充実	① 図書館の充実	3.0	計画どおりで順調
		② 子どもの読書活動の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 生涯学習の推進	① 公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	3.0	計画どおりで順調
	3 芸術・学術文化活動の推進	① 美術館の環境整備	3.0	計画どおりで順調
		② 博物館等学術文化拠点の環境整備	3.18	計画どおりで順調
	4 文化財保護・活用の推進	① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	3.25	計画どおりで順調
		② 文化財の整備活用の推進	2.8	計画どおりで順調
	5 人権教育の推進	① 関係機関と連携した多様な人権教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		② 教職員研修の充実	3.0	計画どおりで順調

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準
★★★★ 計画を上回り進捗
★★★ 計画どおりで順調
★★ 一部に課題があり遅れている
★ 大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 図書館サービスの向上	★★★★	中央図書館	46
① 学校貸出用図書の実施と人材の育成	★★★★	中央図書館	47
① 公民館等の整備と管理運営	★★★★	生涯学習課	47
② 公民館学級の実施と地域づくり	★★★★	生涯学習課	47
③ 各種講座の開催と人づくり	★★★★	生涯学習課	47
① 美術館の環境整備	★★★★	美術館	48
① 旧長府博物館の改修	★★★★	歴史博物館	49
② 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル	★★★★	文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	49
③ 日清講和記念館の改修	★★	歴史博物館	49
④ 考古博物館のリニューアル等	★★★★	文化財保護課	49
⑤ 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル	★★★★	文化財保護課	49
⑥ 積極的な学術資料の収集	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	50
⑦ 調査研究の充実と関係機関との連携	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	50
⑧ 魅力的・効果的な展示	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	51
⑨ 普及活動の充実	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	53
⑩ 博学連携の強化	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	54
⑪ 博福連携の検討	★★★★★	文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	55
① 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握	★★★★	文化財保護課	57
② 指定文化財に対する保護措置の強化	★★★★	文化財保護課	58
③ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用	★★★★★	文化財保護課	58
④ 市域に所在する文化財の悉皆（しっかい）調査	★★★★	文化財保護課	58
① 長州藩下関前田台場跡の整備活用	★★★★	文化財保護課	59
② 国指定三史跡の整備検討	★★★★	文化財保護課	59
③ 長府藩主毛利家墓所の整備	★★	文化財保護課	59
④ 天然記念物等の現状把握	★★★★	文化財保護課	59
⑤ 天然記念物等の保存管理計画の策定検討	★★★★	文化財保護課	59
① 家庭、地域社会への情報提供の充実	★★ ⇒ ★★★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	生涯学習課	60
② 学習機会の充実	★★★★	生涯学習課	60
① 人権課題に応じた研修の計画的な実施	★★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	61

基本目標Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	①基礎・基本の定着と学力の向上		
主な取組	主な内容		評価
①学習指導の充実 (教育研修課)	○各学校における授業改善を推進し、授業力を向上させるため、「<u>下関スタンダード～授業を振り返る～</u>」を配布、効果的な活用方法などの研修会を開催 ○指導主事による計画的な学校訪問、研修支援訪問の実施 ○若手育成1000日プラン（たんぼぼ作戦）の実施による、定期的な助言指導 【補足】 ・「<u>下関スタンダード～授業を振り返る～</u>」：市内の学力向上推進リーダー、教員、英語教育推進教員を中心に作成したリーフレット。①これまでの指導観を見直し、新しい視点を意識する、②市内の児童生徒の実態から最低限身に付ける力を再確認する、③「<u>学びが好きな子ども</u>」の育成の視点から「<u>下関市らしさ</u>」の視点を共通理解する、という3つの目的を踏まえて完成		★★★★
②学力調査の活用 (教育研修課)	○全国学力・学習状況調査については、予定どおり4月19日に実施した。山口県確認問題（4月）と山口県学力定着状況確認問題（10月）は例年通りの時期に実施した。 ○調査結果を活用して、各校で実情に応じて学力向上に向けた取組を行っており、県教育委員会と協力しながら支援を行っているところである。		★★★★
③学力向上プランの活用 (教育研修課)	○教員の授業力向上を目指し<u>下関市学力向上プラン</u>を作成し、各学校における活用について、年間2回の検証・改善のサイクルを確立 【補足】 ・下関市学力向上プラン5つの柱：①学習指導の充実、②校内研修の活性化、③「<u>学び続ける教職員</u>」に向けた取組の推進、④校種間連携の推進、⑤地域・家庭との連携		★★★★
④家庭学習の充実 (教育研修課)	○学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校における「<u>家庭学習の手引き</u>」の作成とその活用の奨励 ○中学校区での小中連携の9年間の学びを意識した「<u>家庭学習の手引き</u>」を作成		★★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①「<u>下関スタンダード～授業を振り返る～</u>」を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業改善を目指した取組が進められた。また、下関市の初任者や中堅教諭を対象とした研修の模擬授業等で活用し、教員の資質向上に向けた取組を推進した。 ②各学校及び市全体における学習状況の分析や、学習意欲、学習・生活習慣等の実態についての分析を行い、各学校へ情報共有を行っている。また、分析結果をもとに各学校の課題解決に向けた学校訪問を実施している。 ③好事例を市内全体に広めていくことや中学校区ごとに共通した取組を行うことで、各学校や各中学校区での取組が一層進んできている。 ④学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校において「<u>家庭学習の手引き</u>」の作成とその活用を奨励した。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果
			計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①校内研修における研究協議等において、授業改善の成果や課題に関する話し合いを行っているが、協議した内容を全校で共通理解し、校内研修の活性化に努める。 ・若手教員（1～3年目）の育成のため、若手育成1000日プラン（たんぼぼ作戦）による訪問指導や、「<u>自主学習会（わくわく教師塾）</u>」の取組の充実を図る。 ②回答状況から分析を進めるとともに、よりよい検証・改善サイクルが生まれるよう各学校の学力向上に向けた取組について確認し、一層の推進が図れるよう指導助言を行う。県とも協力しながら、各学校における授業改善等の取組に一層の支援を行っていく。 ③学力向上プランの5つの柱（重点項目）の周知と、効果的な活用に向けて助言指導を行う。好事例を市内全体に広めていくとともに、中学校区ごとの共通した取組をより一層推進する。		

	④「見えない学力」（学習意欲・学習習慣・生活習慣等）の視点からわかる児童生徒の実態について、学校で共通理解するとともに、地域・家庭にも発信して課題を共有し、「学びが好きな子ども」の育成につなげる。 【補足】 ・「自主学習会（わくわく教師塾）」：原則毎月1回、放課後（18:30～19:50）に実施している自主研修会。平成24年度から令和4年度末までに88回実施し、参加者は延べ4,110人
--	--

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	②時代の進展に対応した教育の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①小中連携の促進 			

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① これまでに小中一貫教育研究推進校区である名陵中学校区や豊北中学校区との取組を他校区に広めるとともに、研究推進指定校区である内日中学校区（R5）、吉見中・玄洋中学校区（R5・6）において、より効果的な乗り入れ授業の体制づくりや、連携カリキュラムの作成をする必要がある。 ② 各学校において複式学級における互見授業を行うことで、研修を深めるとともに、情報交換を進めた。今後も、県教育委員会等とも連携しながら、初めて複式学級の担任になる教員やへき地・複式教育の経験年数が少ない教員に対して、更なる研修機会の確保などが課題である。 ③ タブレット端末を効果的に活用した授業実践について、各校の取組を共有し、充実させていくことや、C B T化に対応できるよう教職員や児童・生徒の情報活用能力の向上が今後の課題である。 ④ 令和3年度末をもってEサポ事業が終了となった。各小学校での担任による外国語科の授業が引き続き充実したものとなるよう、研修会の実施やA L Tの効果的な配置計画を検討していく。
---------------------------------	---

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	③キャリア教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①心身の成長過程に応じたキャリア教育の推進 <			

基本方針	1 確かな学力の育成				
主要施策	④ビジネス教育の推進				
主な取組	主な内容			評価	
①ビジネス教育の推進 (下関商業高等学校)	○ ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化 ○ 公認会計士試験や税理士試験、日本商工会議所簿記検定1級、全国経理教育協会主催簿記能力検定上級試験合格又はこれに準ずる専門知識の習得を目的とした学習の推進 【補足】 特色ある授業等 ・下商チャレンジショップ 生徒が実際に模擬株式会社を設立し、事業発案から配当までの商品仕入れ、販売、収支等を体験することで株式や会社等の制度・仕組みを学習 ・高大連携授業（スーパー・アカウンティング・ハイスクール） 日商簿記を始め難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供			★★★	
②情報処理教育の充実 (下関商業高等学校)	○ 校内コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワークを導入し、1人1台タブレット端末を調達・これらを生徒の学びの場に積極的に活用することで情報活用能力等の資質向上を図る。 【補足】 コンピュータ環境整備状況 総合実践室 パソコン 34台 ビジュアルデザイン室 パソコン 34台 マルチメディア室 パソコン 34台 ビジネスアプリケーション室 パソコン 34台など 1人1台タブレット端末等調達状況 タブレット端末 …… 生徒学習用 491台 指導者用 52台 大型提示装置 …… 16台			★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 高大連携授業を取り入れることにより、今までより一段高いレベルの試験等の合格水準に至る生徒が出ている。 ② 情報社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるようICT教育環境が整備されてきた。				
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調	
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 高大連携授業を取り入れることにより、今までより、一段高いレベルの試験等の合格水準に至る生徒が出ており、今後も更に伸びるよう支援していく。 ② 「GIGAスクール構想の実現」に基づき、生徒及び指導者用に調達した1人1台のタブレット端末の家庭への持ち帰りを行い一層の有効活用を図り、生徒のリテラシーを深めていく。 ・ ネット通信販売コンテンツ作成等の体験実習を行い、ソフト面も充実することで、効果的な情報処理教育を推進していく。				

基本方針	2 豊かな心の育成
主要施策	①思いやりのある豊かな心を育む教育の推進
主な取組	主な内容 評価
①道徳教育の充実	○ 各小・中学校における、学校の道徳教育の目標や重点内容項目の明確化、「考え、議論する道徳」の授業づくり ○ 道徳教育推進教師の役割や特色ある道徳教育の実践事例・取組の啓発 ○ 「子供にとっても教師にとっても楽しみになる～下関市版～『考え、議論する道徳』の授業づくり」の作成 ○ 県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト（令和3・4年度指定：長府中学校、令和4・5年度指定：生野小学校）の指定を受けるとともに、道徳教育研修会を開催 ★★★

(教育研修課)	【補足】 ・令和4年度道德教育パワーアップ研究協議会【道德教育推進教師対象】R4. 7. 27実施 ・道德授業セミナー（下関地区）長府中学校でR4. 11. 8午後日程開催 （公開授業、全体発表、ワークショップ、講演）参加者90人		
②人権教育の充実	○各学校における人権教育の現状及び課題を調査・把握するとともに、改善に向けた指導を実施 ○「山口県人権推進指針」、「山口県人権教育推進資料」、県教育委員会作成の「学習展開例」を活用 ○全ての義務研修において人権教育に関する研修講座を実施	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	
(教育研修課)	【補足】 ・令和4年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 62人 ・小学校人権教育部研修会（第1回～第2回） 中止 ・中学校人権教育部研修会（第1回～第2回） 第1回紙面開催 第2回2月14日教育センターで実施 ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 5月31日教育センターで実施 ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 6月28日教育センターで実施		
③いのちの教育の充実	○「下関市いのちの日」における「命の尊厳」について考える取組の充実として、外部講師を招いた講演会を実施するなど、保護者、地域関係機関と連携した取組の推進	★★★	
(教育研修課)	【補足】 令和4年度「下関市いのちの日」取組実施校 認定こども園・幼稚園15園 小学校42校 中学校22校 高等学校1校		
④特別活動の充実	○9年間を通じた自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実やA F P Y等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施	★★★	
(教育研修課)	【補足】 ・「A F P Y」：他者と関わり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う山口県独自の体験学習法		
⑤読書活動の充実	○朝読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、家庭や地域と連携しながら継続した読書活動を実施 ○学校司書20人を市内全小中学校に兼務配置 ○学校司書の資質向上を図るため、研修会を年間5回実施。ニーズに応じたブロック別研修会を年間延べ18回実施	★★★	
(教育研修課)			
⑥姉妹校交流	○野球部と生徒会が鹿児島商業高等学校を訪問し、コロナ禍で中断を余儀なくされていた姉妹校交流が復活した。 ○韓国の開成高等学校から訪問を受ける予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策で中止	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	
(下関商業高等学校)	【補足】 姉妹校 鹿児島商業高等学校（昭和36年より姉妹校。令和元年度：66回目の相互訪問） 韓国 開成高等学校（昭和61年より姉妹校。令和元年度：34回目の相互訪問） トルコ共和国 カバタシュ高等学校（平成29年より姉妹校。相互訪問なし）		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①市内の道德教育推進教師を中心に作成した「下関版の道德教育リーフレット」を、全教職員に配付することにより、「考え、議論する道德」授業づくりや評価に関する考え方の周知を図った。 ②③全教職員に、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を配付し、並びに全小中学校に県教育委員会作成の「学習展開例」を周知し、積極的な活用と研修を推進している。また、人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知を図った。 ④教職員には研修会等で実際のA F P Y等体験活動を通して実施方法や効果について周知することができた。各校での心身の成長過程に応じたA F P Y等体験活動が充実したものになることが期待できる。 ⑤本の読み聞かせ等コミュニティ・スクールを生かした支援が充実してきている。また、学校司書の配置校を中心に、学校図書館の整備や、図書ボランティアの取組の活性化、長期休業中の図書館の開館などの成果が広がってきている。 ⑥鹿児島商業高等学校との姉妹校交歓が復活し、本校から訪問しての交流となった。これにより本来の人的交流がなされ対面交流の良さが再認識されるとともに、姉妹校としての絆もより深化させることができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	2. 83	評価結果	計画どおりで順調

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 学校教育活動全体を通じて全校体制で取り組む道徳教育の推進や、「考え、議論する道徳」を通して、よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うための授業を実施していく。 ② ③ 人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知をより一層図っていく。 ④ 年間を通して計画的な実施ができるよう、A F P Yの効果的な実施方法や実施の時期について周知する。 ⑤ 学校司書を20人に増員し、64校への兼務配置が実現したことで、学校図書館の利活用の更なる推進を図る。さらに図書ボランティアとの連携や、学校司書のより効果的な活用の検討を行う。 ⑥ 韓国の開成高等学校との交流については、日韓友好の観点から、相互理解を深めるような交流内容を模索していく。 ・ トルコ共和国のカバタシュ高等学校との交流については、今後インターネットを通じたグローバルな教育機会として促進を図る。
---------------------------------	--

基本方針		2 豊かな心の育成		
主要施策		②ふるさと学習の推進		
主な取組		主な内容		評価
①ふるさと学習に対する支援 (教育研修課)		○ 下関歴史マップ（2,300部）を作成し、小学校6年生児童全員に配付 ○ 夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行った。令和3年度までの「維新の部」・「歴史の部」に加えて、下関市内の日本遺産に関わる「ノスタルジックの部」を設けた。32校1129点の応募あり。入賞作品は、ゆめシティなど5会場において展示 【補足】 下関歴史マップ 扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成（内容については、歴史博物館学芸員、文化財保護課主任と相談） 表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介 裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載		①「下関歴史マップ」について、授業での活用方法や自主学習に発展させるヒントなどを例示することにより、児童、保護者、教員から好評であった。また、市報やきらめきネットコムに掲載したこともあり、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展には多くの応募があり、市内5か所で行った作品展にも多くの市民の来場があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができている。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載		① 作品展への各校の取組に差があることなどの課題もあり、事業の趣旨浸透を継続して行うとともに、本庁管内だけでなく総合支所管内の史跡にスポットを当てたコーナーを充実させることで、市内の様々な場所を訪ねることができるようにしていく。 ・ 新しく国や県の史跡に指定されたもの及び日本遺産について紹介し、下関のよさを子どもたちが実感し、ふるさとを愛する心の醸成を図るような取組を実施する。 ・ 1人1台端末を活用した「デジタルの部」を創設した。R4限定であった「ノスタルジックの部」を「デジタルの部」として残し、応募の幅を広げる。		

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	③ つながりを経験とした青少年健全育成の推進		
主な取組	主な内容		評価
① 生徒指導推進体制の充実	○ 問題行動、不登校、児童虐待、学校事件・事故など、学校だけでは対応できない事案への支援の充実 ○ 登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室等が積極的に学校を訪問し、きめ細やかな学校への指導・支援を実施する。		★★★

(学校教育課)		【補足】 ・指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問 令和4年度 延べ2,557校（問題行動・事故対応等含む。） 令和3年度 延べ3,344校（問題行動・事故対応等含む。） 令和2年度 延べ3,200校（問題行動・事故対応等含む。） ・いじめ認知件数 令和4年度 791件（小学校597件、中学校194件） 令和3年度 906件（小学校651件、中学校255件） 令和2年度 858件（小学校609件、中学校249件） ・暴力行為発生件数 令和4年度 49件（小学校19件、中学校30件） 令和3年度 57件（小学校22件、中学校35件） 令和2年度 58件（小学校22件、中学校36件）					
②青少年補導センターにおける補導、相談の実施		○ 青少年補導センターにおける補導、相談の実施					
(生涯学習課)		【補足】 ・街頭補導回数 R4 234回 R3 235回 R2 235回 ・合同補導回数 R4 45回 R3 26回 R2 41回 ・校区補導回数 R4 1,170回 R3 1,138回 R2 1,159回 ・補導件数 R4 1,980件 R3 2,508件 R2 1,350件 ・街頭補導従事者数 R4 436人 R3 441人 R2 451人 ・合同補導従事者数 R4 428人 R3 269人 R2 386人 ・校区補導従事者数 R4 5,001人 R3 5,134人 R2 5,095人 ・ヤングテレホン相談件数 R4 1,028件 R3 708件 R2 446件				★★★	
主な取組の評価		① 全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問で、学校が落ち着きを取り戻す支援が継続できた。					
※主な取組ごとに記載		② 青少年補導センター職員、各校区補導委員、教員補導委員が各中学校区内や商業施設等で補導や声掛けなどの活動を行うことを通して、青少年の健全化を図ることができた。また、ヤングテレホンでは、電話対応及び面談等を通して、青少年からの友人や異性との交友関係、いじめに関する相談に対し、助言を送るなどして青少年の心の悩みに寄り添うことができた。					
主要施策評価（★の数の平均）		3.0		評価結果		計画どおりで順調	
今後の方向性		① 全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問を引き続き行っていく。					
※主な取組ごとに記載		・いじめの早期発見、早期対応及び不登校児童生徒の支援のために、学校が組織的に対応し、いじめや不登校が深刻化する前の対処を進めていく。					
		② 補導委員、学校、警察及び関係機関の一層の連携を図り、青少年の健全育成に向けた取組を推進する。また、ヤングテレホンの相談業務により青少年の心の悩みに寄り添うとともに、相談内容に応じて、学校、関係機関と連携した支援に努める。					

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	④不登校児童生徒の適応指導の充実		
主な取組	主な内容		評価
①不登校児童生徒への個別支援の実施	○ 教育支援教室「かんせい」、「あきね」における体験活動や学習支援、フリースクールとの連携による個に応じた学びの場の提供、「教育相談室」における相談活動等を実施 ※ 令和3年度2学期から教育支援教室「あきね」を開設 ○ 学校だけでは対応が困難なケースは「 <u>カウンセリングアドバイザー</u> 」や「 <u>スクールソーシャルワーカー</u> 」を派遣 【補足】 ・「 <u>カウンセリングアドバイザー</u> 」：緊急に市教育委員会から派遣する公認心理士 ・「 <u>スクールソーシャルワーカー</u> 」：不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に配置・派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家		★★★

(学校教育課)	・不登校児童生徒数 令和4年度 小学生：224人 中学生：454人 令和3年度 小学生：218人 中学生：384人 令和2年度 小学生：188人 中学生：312人 ・教育支援教室「かんせい」、「あきね」通級者数、訪問支援者数 令和4年度 小学生：12人 中学生：60人 訪問支援：小学生1人 中学生2人 令和3年度 小学生：12人 中学生：66人 訪問支援：小学生0人 中学生3人 令和2年度 小学生：4人 中学生：52人 訪問支援：小学生0人 中学生2人 (令和4年度 文洋中学校分教室 通級生9人)			
②ふれあいDAYキャンプの実施 (学校教育課)	○夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うために「ふれあいDAYキャンプ」を実施 【補足】 ・令和4年8月5日（金）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：43人 ・令和3年8月6日（金）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：61人 ・令和2年8月7日（金）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：48人	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①教育支援教室「かんせい」、「あきね」による不登校児童生徒の受入れを進め、増加する不登校児童生徒に対応できるよう取組を進めている。 ・カウンセリングアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーの派遣による相談活動などにより、不登校の状況が好転したケースがあった。 ②ふれあいDAYキャンプに参加することで、教育支援教室等の取組を保護者等に周知し、不登校児童生徒が登校状況を改善することができたケースがあった。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①教育支援教室と学校の連携による児童生徒の支援の充実、教育支援教室とフリースクールの連携事業、訪問支援員による個別の訪問支援など、不登校の多様な課題に対し、支援ができる体制を強化していく。 ②教育支援教室「かんせい」と「あきね」が連携し、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うための取組を進めていく。			

基本方針	3 健やかな体の育成							
主要施策	①体力の向上							
主な取組	主な内容						評価	
①体力向上プログラムの充実 (教育研修課)	○新体力向上プログラムを作成し、体育科及び保健体育科の授業について改善を図る。 ○新体力向上プログラムに基づいた「体力向上の取組」、「柔軟性及び投力の向上に向けた取組」、「1校1取組」など、児童生徒や学校の実態に応じた継続的な取組を実施						★★★★	
	【補足】							
		令和3年度		令和4年度		比較増減		
		男	女	男	女	男		女
	小学校	51.6点	53.9点	51.0点	53.1点	－0.6点	－0.8点	
	中学校	40.5点	48.4点	40.7点	46.6点	＋0.2点	－1.8点	
	・資料は、「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」より抜粋 ・小学校5年生、中学校2年生が対象							
②スポーツ大会の運営・支援 (教育研修課)	○中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行い、生徒の体力・競技力の向上を推進						★★★★	
	【補足】 ・中学校体育連盟補助金 6,260千円							

③選手派遣の支援 (教育研修課)	○小・中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することで、保護者の負担を軽減。多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境づくり			★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①新型コロナウイルス感染症の影響で、一昨年度までは中止した取組が多かったが、対策を講じながら、例年に近い形で実施できた。新しい体力向上プログラムに基づいて、各校の実情に応じて取組の充実が見られた。 ②③新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、例年に近い形で大会を実施した。			
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調	
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①体育科授業に、新体力向上プログラムに基づいた取組を徹底するとともに、体力テストの結果に応じた運動メニューを取り入れるなどの工夫を行っていく。 ②③スポーツ大会の運営等については、教員の働き方改革の視点から、より効率的な運営方法の工夫について検討する必要がある。			

基本方針	3 健やかな体の育成																																						
主要施策	②健康教育の推進																																						
主な取組	主な内容		評価																																				
①健康教育に関する研修会・調査研究の実施 (教育研修課)	○各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催 【補足】 ・保健体育科担当教諭対象に、小学校1回、中学校1回の研修会を実施 ・栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を実施 ※食育研修会(隔年実施) R3年7月12日実施、62人参加(次回はR5年実施予定)		★★★																																				
②望ましい生活習慣形成の啓発 (教育研修課)	○「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用など、校長会や校内研修会等において指導助言を実施 【補足】 令和2年度、3年度、4年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙結果より(いずれも「している・どちらかといえばしている」児童生徒の割合) (質問項目1)朝食を毎日食べていますか。 <table><tr><td>対象</td><td>R4</td><td>R3</td><td>R2</td></tr><tr><td>小学校6年生</td><td>94.1%</td><td>95.3%</td><td>94.5%</td></tr><tr><td>中学校3年生</td><td>92.2%</td><td>92.4%</td><td>92.3%</td></tr></table> (質問項目2)毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。 <table><tr><td>対象</td><td>R4</td><td>R3</td><td>R2</td></tr><tr><td>小学校6年生</td><td>79.8%</td><td>80.4%</td><td>72.1%</td></tr><tr><td>中学校3年生</td><td>80.3%</td><td>81.0%</td><td>81.4%</td></tr></table> (質問項目3)毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。 <table><tr><td>対象</td><td>R4</td><td>R3</td><td>R2</td></tr><tr><td>小学校6年生</td><td>88.9%</td><td>89.6%</td><td>89.9%</td></tr><tr><td>中学校3年生</td><td>93.7%</td><td>92.6%</td><td>93.4%</td></tr></table>		対象	R4	R3	R2	小学校6年生	94.1%	95.3%	94.5%	中学校3年生	92.2%	92.4%	92.3%	対象	R4	R3	R2	小学校6年生	79.8%	80.4%	72.1%	中学校3年生	80.3%	81.0%	81.4%	対象	R4	R3	R2	小学校6年生	88.9%	89.6%	89.9%	中学校3年生	93.7%	92.6%	93.4%	★★★
対象	R4	R3	R2																																				
小学校6年生	94.1%	95.3%	94.5%																																				
中学校3年生	92.2%	92.4%	92.3%																																				
対象	R4	R3	R2																																				
小学校6年生	79.8%	80.4%	72.1%																																				
中学校3年生	80.3%	81.0%	81.4%																																				
対象	R4	R3	R2																																				
小学校6年生	88.9%	89.6%	89.9%																																				
中学校3年生	93.7%	92.6%	93.4%																																				
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭を対象とした授業研修会や講義を隔年で実施し、食育に関する指導力の向上を図っている。平成28年度からは、食育の推進を図るため、市教育委員会主催の食育研修会への参加対象を広げ、様々な立場やキャリアステージの教職員が参加できるようにしている。 ・一昨年度、新型コロナウイルス感染症対策のために研修会を中止したものがあったが、令和4年度は研修を実施できた。(保健体育科教諭対象の授業づくり研修会) ②望ましい生活習慣の形成については、学校運営協議会等を活用して、保護者や地域の方とも課題を共有し改善に向けた取組を進めている。一方で、学校や地域によって取組に差があることが課題である。																																						
主要施策評価(★の数の平均)	3.0	評価結果	計画どおりで順調																																				

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 研修会や授業研修会を通して、教職員の資質向上と、各学校の健康教育推進体制の充実を図る。 ② 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における生活習慣に関する結果に着目し、今後の取組について検討していく。 - 朝食の摂取率のみならず、摂取内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。 - 家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用するなどして啓発活動を充実させていく。
---------------------------------	--

基本方針	3 健やかな体の育成				
主要施策	③食育の推進				
主な取組	主な内容				評価
①地場産給食の推進 					

	④ 時節に応じた食材や献立を取り入れた行事食を毎月実施し、食文化への理解を深めるため、イベント給食を実施した。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 生産者や食材納入業者との協力や献立作成の方法の見直しなど、今後も、地場産を含め食材が円滑に調達できるよう努めていく。 ② 令和2～4年度については、新型コロナウイルス感染症対策により食育教室の開催を見送った学校もあったが、引き続き食育推進ボランティアを活用した食育を支援する。 ③ 児童生徒だけでなく家庭に向けた食の指導を地域、家庭と連携しながら工夫していく必要がある。 ・ 摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。 ④ 今後も児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解や、それらの生産に関わる人の努力、食への感謝の思いを育む契機とするため、様々なイベント給食を実施していく。 【補足】 ・ 本市の特産物を活用する給食として、長門市と同一日に提供する「学校給食・くじら交流の日」に、「くじらの竜田揚げ」を献立とした学校給食を実施 ・ 本市を代表する地場産食材であるふぐについて、「ふぐの日」の前後に、「ふく鍋」を献立とした学校給食を実施 ・ 北九州市との交流事業において、「学校給食・関門交流の日」を実施し、北九州市では山口県の郷土料理「けんちょう」を、本市では北九州市発祥の「焼きうどん」を給食として提供		

基本方針	4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進																																				
主要施策	①特別支援教育の推進																																				
主な取組	主な内容	評価																																			
①下関市教育支援委員会の開催 (学校教育課)	○ 障害のある子どもの状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸ばされる適切な就学先や必要な教育支援について審議するため、下関市教育支援委員会を開催 ○ 教育支援委員会前に実施する就学相談会を含め、児童生徒及び保護者への丁寧な聞き取りや、一人ひとりの状況に即した審議を実施 【補足】 ・ 下関市教育支援委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数 令和4年度 開催回数 4回 審議した幼児児童生徒数 271人 令和3年度 開催回数 4回 審議した幼児児童生徒数 244人 令和2年度 開催回数 4回 審議した幼児児童生徒数 263人	★★★																																			
②小・中学校への特別支援教育支援員の配置 (学校教育課)	○ 特別な支援を必要とする子どもが就学する小・中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員を配置。学校との情報共有を密に行いながら児童生徒の状況把握に努め、支援の必要性の高い学校へ順次、追加配置を行う等、きめ細かな支援体制を構築 【補足】 ・ 特別支援学級数、児童生徒数推移 <table><tr><th></th><th colspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和3年度</th><th colspan="2">令和2年度</th></tr><tr><th></th><th>学級数</th><th>人数</th><th>学級数</th><th>人数</th><th>学級数</th><th>人数</th></tr><tr><td>小学校特別支援</td><td>120</td><td>562</td><td>115</td><td>494</td><td>113</td><td>480</td></tr><tr><td>中学校特別支援</td><td>55</td><td>216</td><td>54</td><td>228</td><td>51</td><td>199</td></tr><tr><td>計</td><td>175</td><td>778</td><td>169</td><td>722</td><td>164</td><td>679</td></tr></table> ・ 特別支援教育支援員数 令和4年度 143人 令和3年度 143人 令和2年度 143人（特別支援教育支援員に名称変更） ・ 特別支援教育支援員の業務概要 学習指導の補助、生活指導の補助、日常生活における介助業務等		令和4年度		令和3年度		令和2年度			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	小学校特別支援	120	562	115	494	113	480	中学校特別支援	55	216	54	228	51	199	計	175	778	169	722	164	679	★★★
	令和4年度		令和3年度		令和2年度																																
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数																															
小学校特別支援	120	562	115	494	113	480																															
中学校特別支援	55	216	54	228	51	199																															
計	175	778	169	722	164	679																															

③特別支援学級就学に対する助成

基本目標Ⅱ 学校の教育力を高めます

基本方針	1 学校の組織力の向上			
主要施策	①組織力を高める取組			
主な取組	主な内容		評価	
①評価を生かした組織的な取組 (学校教育課／教育研修課)	○ 各小・中学校において、学校評価、教職員評価、授業評価及び各調査結果を基に学校の状況を明らかにし、学校全体で課題を共有するとともに、学校運営協議会委員等、学校関係者からの意見・要望等を取り入れ、実効性のある重点目標を設定 ○ 学校通信やWebページ、保護者会等を通して学校評価の結果を公表し、学校の課題を家庭、地域と共有した上で、保護者や地域の意見を反映させながら協働的・組織的な取組を推進		★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 各種評価の実施及びその検証については、各学校で順調に進んでおり、評価結果の情報提供やその分析をもとにした次年度への改善策の設定も確実に行われている。また、学校運営協議会委員等の学校関係者の意見や要望も取り入れることにより、児童生徒の学力向上や生活態度の改善等につながっている。新学習指導要領の基本理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、家庭・地域と学校が一体となった協働的な取組もより一層推進されている。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 小中連携の推進がより一層図られるよう、プロジェクト型の分掌組織を小・中学校で揃えるとともに、小・中学校合同の学校運営協議会や熟議等を開催して学校評価の評価項目を統一していくことが必要である。本市指定の小中一貫教育研究推進校の取組とその成果を参考にしながら、各中学校区における課題の共有及び課題解決に向けた9年間の見通しをもち、成果に結び付けていく。			

基本方針	1 学校の組織力の向上																																		
主要施策	②教職員の適切な配置																																		
主な取組	主な内容	評価																																	
①教職員の適切な人事管理 (学校教育課)	○ 教職員一人ひとりがそれぞれのモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進等の諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立った人事配置を実施	★★★																																	
②非常勤講師等の活用 (学校教育課)	○ 県教育委員会と連携し、学校の実情に応じた、よりきめ細やかな指導が行えるよう非常勤講師を配置 【補足】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 小学校</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 学力向上等支援員</td><td>4人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（複式解消）</td><td>9人</td><td>9人</td><td>10人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（特別支援教育）</td><td>4人</td><td>3人</td><td>2人</td></tr> <tr> <td>・ 中学校</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（許可免解消）</td><td>10人</td><td>8人</td><td>11人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（特別支援教育）</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	・ 小学校				学力向上等支援員	4人	4人	4人	一般非常勤（複式解消）	9人	9人	10人	一般非常勤（特別支援教育）	4人	3人	2人	・ 中学校				一般非常勤（許可免解消）	10人	8人	11人	一般非常勤（特別支援教育）	0人	0人	0人	★★★	
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																																
・ 小学校																																			
学力向上等支援員	4人	4人	4人																																
一般非常勤（複式解消）	9人	9人	10人																																
一般非常勤（特別支援教育）	4人	3人	2人																																
・ 中学校																																			
一般非常勤（許可免解消）	10人	8人	11人																																
一般非常勤（特別支援教育）	0人	0人	0人																																
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和4年度人事異動に当たっては、社会総がかりによる教育力の向上や教職員のモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化のために県教育委員会と連携し、全県全市的な視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図ることができた。 ② 非常勤講師の配置については、個々の学校のニーズに対し十分に応えられていない状況である。複式学級を有する学校や個別に支援や配慮を要する児童生徒のきめ細やかな指導のために、今後も県教育委員会への働きかけを進めていきたい。																																		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果 計画どおりで順調																																

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 教員の大量退職に伴い再任用者や新規採用者が増加していく中で、各学校のニーズを把握し、今後とも各学校の年齢構成や教職員のキャリアステージなどにも配慮した人事配置に努めていく。 ② 非常勤講師については、小学校では主に教科に応じて複式学級を解消し、学年に合わせた指導を行うとともに、中学校では主に一人の教員が複数の教科を指導する状況を回避するなど、よりきめ細かく専門的な指導が行える体制を整えていく。
---------------------------------	--

基本方針	1 学校の組織力の向上			
主要施策	③校種間の連携の推進			
主な取組	主な内容	評価		
①なめらかな接続のための体制づくり (教育研修課)	○ こ幼保小連携を図るための研修会を開催し、幼児教育長期研修生による報告や校種を越えた意見交流を行い、同じ中学校区の小学校と各園が、取組についての情報交換や連携の在り方について再確認する場を提供 ○ 小中連携の取組として、小・中学校の共通課題に応じた協議会の設置や合同研修会の開催などにより、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てる意識を醸成 ○ 中高連携を図るため、下関地域中高連携教育推進協議会を年3回開催 【補足】 ・ 幼児教育長期研修生配置校（過去3年） 令和4年度 勝山小学校→もみじ幼稚園 令和3年度 豊東小学校→豊東幼稚園 令和2年度 豊北小学校→豊北こども園	★★★★		
②小中一貫教育の推進 (教育研修課)	○ 平成27年度に「下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会」を立ち上げ、本市の実情に合った小中一貫教育を研究 ○ 平成28年度から2年ごとに「小中一貫教育研究推進校」を指定し、よりよい小中一貫教育の在り方を研究 ○ 平成28年度から小中連携・一貫教育に関する中核市研修を実施 【補足】 ・ 小中一貫教育研究推進校 令和4・5年度 内日中学校区 令和2・3年度 豊北中学校区 平成30・令和元年度 長成中学校区 平成28・29年度 名陵中学校区 ・ 小中一貫教育研究推進校（内日中学校区）の取組 ①小中共通のグランドデザイン作成 ②小中合同の運動会や地域清掃活動 ③中学校教員による小学校への乗り入れ授業 ④内日中校区合同学校運営協議会の開催	★★★★		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 研修会などを通して、その意義や必要性、課題等について理解が深まってきている。また、認定こども園・幼稚園・保育園から小学校進学へのなめらかな接続ができるように、各園・各校で接続期カリキュラムやスタートカリキュラムの作成・見直しが進められ、なめらかな接続に向けた活用が図られている。 ② 本市では、小中連携を既に進めており、更には、コミュニティ・スクールも立ち上がり、小・中学校が連携して地域と共に子どもを育てることに取り組むことができた。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① コミュニティ・スクールを活用した「地域とともにある学校」として、地域の特色を生かした中学校区にふさわしい小中一貫教育について研究を継続する。 ② 小中一貫教育部会や研究推進校の取組の成果や課題を明確にし、本市の特色を生かした小中一貫教育の在り方の研究や保護者等への周知を図っていく。また、令和5年度開校の蓋井小・中学校の取組を支援していくとともに、成果を市内で共有していく。また、令和6年度開校の内日小・中学校の準備を進める。			

基本方針		2 教職員の資質能力の向上		
主要施策		①指導力を高める研修の実施		
主な取組		主な内容		評価
①教職員の経験に応じた研修の実施 (教育研修課)		○「山口県教員育成指標」に基づいて、教職員一人ひとりの資質向上を図るため、「基本研修」・「専門研修」・「希望研修」等、5つの研修体系・研修計画を整え、研修と育成指標の対応関係を意識した「育成指標対応表」を作成 ○教職員のキャリアステージに対応するため、初任者、2年次、3年次、6年次及び中堅教諭を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施 【補足】 ・初任者（7回）、2年次（2回）・3年次（1回）、6年次（2回）、中堅教諭（4回）		★★★
②教職員の専門性を高める研修の実施 (教育研修課)		○教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、認定こども園・幼稚園・小・中・高等学校教職員に対して、中核市として市独自に教職員研修講座を全51講座開催 ○研修内容を整理し、教職員のニーズや学校における様々な教育問題に対応した研修会を実施 【補足】 ・教職員研修 基本研修…悉皆研修（5講座）、専門研修（15講座） 希望研修…22講座 派遣研修（2講座）支援研修（5講座）		★★★
③指導主事の派遣による校内研修等への支援体制の充実 (教育研修課)		○全ての小・中学校に、年1回研修支援訪問を行うとともに、認定こども園・幼稚園については幼児保育課と連携して、研修支援訪問を行っている。また、園・学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事等を派遣した。 ○担当園・学校や専門分野を決めて日常的に指導主事等が園・学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育、学習指導要領に関する情報提供、ICT機器の活用等、園・学校の課題に応じたきめ細かな支援を推進している。 ○県教育委員会の学校訪問にも同行し、県市が協力して、児童生徒の学力向上、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けての支援を実施している。		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載		①新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、初任者及び2年次・3年次の教員に対しては、指導主事等が定期的に学校訪問を行い（下関市若手育成1000日プラン）、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実させることができた。 ②教職員の経験に応じた多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。新型コロナウイルス感染症対策として、一部をオンラインによる研修に切り換え、全ての中核市研修を実施した。 ③令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を配慮しつつも、研修支援訪問をはじめとして、指導主事の派遣を計画どおりに行うことができた。また、学習指導要領に示される目標・内容等について周知も進んでいる。各学校での1人1台タブレット端末の活用促進についても、授業での活用例を示し、支援を行うことができた。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載		①教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）等の一部改正に基づき教員の研修体制の見直し等を慎重に行い、これからの学校教育を担う教員の資質の向上を目指していく。 ②一律に研修参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修の持ち方を考慮するなど、実施時期や実施方法、研修内容の周知について工夫していく。また、自主研修会「わくわく教師塾」において、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、更なる盛り上がりを見せている。教職を志す大学生が毎回参加し、運営補助を行っていることから、今後も大学と連携し、養成段階においても役立つ場を提供したい。 ③定例の学校訪問の充実を図るとともに、1人1台端末の活用等、学校からのニーズが高い分野での指導助言を行う訪問にも力を入れて取り組んでいく。また、学校からの様々な要望に対応できるよう、指導主事の資質・向上に向けた取組を充実させていく。		

基本方針	2 教職員の資質能力の向上			
主要施策	②教育センターの運営			
主な取組	主な内容		評価	
①教育センターの運営 (教育研修課)	○ 教育センター研修室等全体の令和4年度の稼働率は約73.7%、利用延べ人数は36,740人。各種研修・会議等を実施しており、教職員の研修拠点として有効に活用 【補足】 (教育センター施設概要) ・ 下関市幡生新町1番1号（幡生操車場跡地） ・ 敷地面積 7,997.52㎡ ・ 建築面積 1,104.24㎡ ・ 延床面積 2,916.63㎡ ・ 構造 鉄筋コンクリート構造 3階＋ペントハウス階1階 ・ 主要機能 教職員研修、教育相談、教育委員会事務局 【主な研修会・会議等】 市内公立園長会、小・中校長会、小・中教頭会、下関市教育研究会各教科・領域部会、県教育委員会主催各種研修会、下関市主催各種研修会、教員自主研修会等		★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 研修に専念できる環境が整備されたことにより、教職員に対する研修への意識付けがより一層推進され、研修の実施に伴う運営も円滑に進めることができてい る。教育センターは、事務局機能を併せ持っていることから、研修会の運営に携 わる指導主事の業務負担軽減にも大いに役立っている。 ・ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症のまん延を予防しながら、教員集合型研修 会の開催回数が増え、利用者数は増加した。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 引き続き教育情報センター的機能の充実を図るため、教育活動に役立つ情報の収 集、管理、提供の準備を進めていく。			

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	①市立学校の適正規模・適正配置の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 (教育政策課)	○ 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画(計画期間：令和2年度～令和6年度)に基づき学校統合に向けた合意形成を進めるため、「学校統合に関する意見交換会」を12回開催 ○ 内日中学校区において、「内日小中一貫教育校設置検討協議会」が設立され、「令和6年4月に施設一体型の小中一貫教育校を開校すること」を確認、令和4年6月に市長及び教育長へ内日小中一貫教育校に関する要望書が提出された。 ○ 玄洋中学校区において、学校統合に向けた合意形成が得られるよう保護者に対する意見交換会を実施した。地域に対しては、次年度に持ち越しとなった。 【補足】 「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画(令和2年11月策定)」 少子化に伴い、市立小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子どもたち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を実現することを目的として策定された計画	★★	

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載		① 第3期基本計画に基づく適正化モデルの1つである内日中学校区における小中一貫教育の新しい学校づくりに関して、令和6年4月に新しい学校を開校することを目標として、合意を得た。保護者や地域からの校名募集を経て、新しい学校は、「うつい小中学校」に決定した。 ・ 第3期基本計画に基づく適正化モデルの1つである玄洋中学校区における小中一貫教育の新しい学校づくりに関して、保護者に対しては意見交換会を実施し、おおむね合意を得られたが、地域については年度内の合意を得ることができず、次年度に持ち越しとなった。			
主要施策評価（★の数の平均）		2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている	
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載		① 学校統合に向けた地域における合意形成が得られるよう、学校訪問等を通じて情報収集に努め、保護者や地域住民との意見交換会を実施していく。 ・ 第3期基本計画の計画期間が令和6年度末であることから、次の計画策定の準備に着手する。 ・ 玄洋中学校区については、地域に対する意見交換会を行い令和5年度内に学校の統合合意が得られるようにする。			

基本方針	3 教育環境の整備														
主要施策	②私学教育の振興														
主な取組	主な内容		評価												
①私学に対する助成 (教育政策課／学校教育課)	○ 私立学校等の特色ある教育事業を促進し、本市の学校教育の発展を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、事業の実施等に係る経費の一部を助成 【補足】 私学助成実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象別</th><th>令和4年度</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立中・高</td><td>6,645千円</td><td>5,408千円</td><td>5,678千円</td></tr> <tr> <td>私立専修学校</td><td>500千円</td><td>500千円</td><td>600千円</td></tr> </tbody> </table>		対象別	令和4年度	令和3年度	令和2年度	私立中・高	6,645千円	5,408千円	5,678千円	私立専修学校	500千円	500千円	600千円	★★★★
対象別	令和4年度	令和3年度	令和2年度												
私立中・高	6,645千円	5,408千円	5,678千円												
私立専修学校	500千円	500千円	600千円												
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。 ・ 補助対象校においては、主に設置学科ごとに特色ある事業を計画・実施し、各分野で成果を出しており、本市が促進する特色ある教育事業は、着実に継続実施されている。														
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調												
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 本市が促進する特色ある教育事業は、補助対象校において着実に継続実施されており、今後も本市の学校教育の発展を図るため、限られた財源の中で、事業の継続実施を促進していく。														

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	③学校給食施設の管理運営		
主な取組	主な内容		評価
①学校給食施設の衛生管理 (学校保健給食課)	○ 子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、学校給食従事者の研修や衛生機器の更新を図り、衛生管理の徹底を推進		★★★★
②給食施設の管理運営 (学校保健給食課)	○ 子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、厨房機器の更新を行うとともに、給食施設の維持管理や食材調達の円滑化を推進		★★★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 衛生に関する知識の向上を図るため、学校給食従事者の研修及び調理員の全体研修を実施した。また、給食調理等に係る衛生機器については、優先順位の高いものから順次更新を行った。 ② 新調理場整備において、事業者と契約を締結し、令和6年度の給食開始を目指し協議を始めた。また、今後の食材調達に関して市場業者と話し合いを行った。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 衛生管理に必要な機器（食器洗浄機等）の多くが老朽化しているが、一斉更新は予算上困難なため、優先順位の高いものから計画的に更新を進めていく。また、調理員の研修についても、必要な内容について今後も検討に努める。 ② 調理員について、退職者の補充や代替のパート調理員など、人員の確保に苦慮しており、早急な施設の再編や調理業務の委託化の検討が必要である。また、老朽化が著しい南部学校給食共同調理場の建替えのため、新調理場整備について準備を進めていく。		

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	④安全な施設、教材教具等の整備		
主な取組	主な内容	評価	
①学校施設の耐震化 <			

⑤学校図書の充実 <

基本方針	3 教育環境の整備																																																																																
主要施策	⑤就学に対する支援																																																																																
主な取組	主な内容						評価																																																																										
①奨学金の貸付 (学校教育課)	○ 有用な人材育成のため、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付け、支援を実施 【補足】 貸付状況 (単位：人、円) <table><tr><td></td><td colspan="2">合 計</td><td colspan="2">大 学</td><td colspan="2">高 校</td></tr><tr><td>年度</td><td>人員</td><td>貸付金総額</td><td>人員</td><td>貸付金総額</td><td>人員</td><td>貸付金総額</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>10</td><td>4,368,000</td><td>7</td><td>3,720,000</td><td>3</td><td>648,000</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>11</td><td>3,206,000</td><td>5</td><td>2,000,000</td><td>6</td><td>1,206,000</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>9</td><td>3,000,000</td><td>4</td><td>1,920,000</td><td>5</td><td>1,080,000</td></tr></table>							合 計		大 学		高 校		年度	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額	令和4年度	10	4,368,000	7	3,720,000	3	648,000	令和3年度	11	3,206,000	5	2,000,000	6	1,206,000	令和2年度	9	3,000,000	4	1,920,000	5	1,080,000	★★★																																							
	合 計		大 学		高 校																																																																												
年度	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額																																																																											
令和4年度	10	4,368,000	7	3,720,000	3	648,000																																																																											
令和3年度	11	3,206,000	5	2,000,000	6	1,206,000																																																																											
令和2年度	9	3,000,000	4	1,920,000	5	1,080,000																																																																											
②学用品費等の援助 (学校教育課)	○ 経済的理由によって就学が困難な市立学校（山口県立下関中等教育学校を含む。）の児童生徒の保護者へ就学援助を実施 【補足】 <table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">令和4年度</td><td colspan="2">令和3年度</td><td colspan="2">令和2年度</td></tr><tr><td rowspan="3">学用品</td><td>小学校</td><td>2,027 人</td><td>44,499 千円</td><td>2,246 人</td><td>54,404 千円</td><td>2,503 人</td><td>58,918 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>1,226 人</td><td>68,116 千円</td><td>1,356 人</td><td>60,287 千円</td><td>1,511 人</td><td>64,912 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,253 人</td><td>112,615 千円</td><td>3,602 人</td><td>114,691 千円</td><td>4,014 人</td><td>123,830 千円</td></tr><tr><td rowspan="3">給食費</td><td>小学校</td><td>1,890 人</td><td>48,122 千円</td><td>2,229 人</td><td>80,719 千円</td><td>2,433 人</td><td>65,533 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>1,176 人</td><td>30,623 千円</td><td>1,359 人</td><td>50,861 千円</td><td>1,422 人</td><td>40,030 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,066 人</td><td>78,745 千円</td><td>3,588 人</td><td>131,580 千円</td><td>3,855 人</td><td>105,563 千円</td></tr><tr><td rowspan="3">医療費</td><td>小学校</td><td>99 人</td><td>786 千円</td><td>103 人</td><td>835 千円</td><td>169 人</td><td>1,325 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>46 人</td><td>458 千円</td><td>50 人</td><td>494 千円</td><td>44 人</td><td>380 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>145 人</td><td>1,244 千円</td><td>153 人</td><td>1,329 千円</td><td>213 人</td><td>1,705 千円</td></tr></table>								令和4年度		令和3年度		令和2年度		学用品	小学校	2,027 人	44,499 千円	2,246 人	54,404 千円	2,503 人	58,918 千円	中学校	1,226 人	68,116 千円	1,356 人	60,287 千円	1,511 人	64,912 千円	合計	3,253 人	112,615 千円	3,602 人	114,691 千円	4,014 人	123,830 千円	給食費	小学校	1,890 人	48,122 千円	2,229 人	80,719 千円	2,433 人	65,533 千円	中学校	1,176 人	30,623 千円	1,359 人	50,861 千円	1,422 人	40,030 千円	合計	3,066 人	78,745 千円	3,588 人	131,580 千円	3,855 人	105,563 千円	医療費	小学校	99 人	786 千円	103 人	835 千円	169 人	1,325 千円	中学校	46 人	458 千円	50 人	494 千円	44 人	380 千円	合計	145 人	1,244 千円	153 人	1,329 千円	213 人	1,705 千円	★★★
		令和4年度		令和3年度		令和2年度																																																																											
学用品	小学校	2,027 人	44,499 千円	2,246 人	54,404 千円	2,503 人	58,918 千円																																																																										
	中学校	1,226 人	68,116 千円	1,356 人	60,287 千円	1,511 人	64,912 千円																																																																										
	合計	3,253 人	112,615 千円	3,602 人	114,691 千円	4,014 人	123,830 千円																																																																										
給食費	小学校	1,890 人	48,122 千円	2,229 人	80,719 千円	2,433 人	65,533 千円																																																																										
	中学校	1,176 人	30,623 千円	1,359 人	50,861 千円	1,422 人	40,030 千円																																																																										
	合計	3,066 人	78,745 千円	3,588 人	131,580 千円	3,855 人	105,563 千円																																																																										
医療費	小学校	99 人	786 千円	103 人	835 千円	169 人	1,325 千円																																																																										
	中学校	46 人	458 千円	50 人	494 千円	44 人	380 千円																																																																										
	合計	145 人	1,244 千円	153 人	1,329 千円	213 人	1,705 千円																																																																										

③遠距離通学に対する援助 <

②学習支援ソフトウェアを活用した授業の推進 <
--

基本方針	5 働き方改革の推進		
主要施策	①学校における働き方改革の推進		
主な取組	主な内容		評価
①業務の見直し・効率化 (学校教育課)	○ 学校行事・学習活動の精選や内容の見直しを図りながら、事務処理等においてICTを積極的に活用することによって、効率化を推進		★★
②勤務体制等の改善 (学校教育課)	○ 時間外在校等時間を適切に把握し、教職員の意識改革を進め、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化等の取組を推進 ○ 応答機能付き留守番電話装置を活用し、業務改善を推進 ○ 学校閉庁日や時差出勤、ノー残業デー等の取組を実施し、メリハリのある働き方を推進		★★
③学校支援人材の活用 (学校教育課)	○ 学校の教育活動における地域の人材活用等、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の更なる活用		★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 学校行事・学習活動の精選や内容の見直しについては、管理職の研修会や教務主任会等で啓発をしているが、更なる見直しの検討・具体的な取組の推進を図る必要がある。 ② ICカードやパソコンの集計ソフト等を活用して、時間外在校等時間の把握を継続し、働き方改革の推進につなげていく必要がある。全ての小・中学校に応答機能付き留守番電話装置を設置しているが、勤務体制等の改善につながる取組の推進を図る必要がある。 ③ コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域の人材活用が進んでいる学校も増えているが、教職員の働き方改革につながる取組の推進を図る必要がある。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 学校行事・学習活動の精選や内容の見直しについて、好事例を紹介し、各学校における取組を推進する。 ② 時間外在校等時間の集計結果を学校に還元し、教職員の意識改革や取組の改善に生かしていく。応答機能付き留守番電話装置の活用、学校閉庁日や時差出勤、ノー残業デー等の取組を今後も継続する。 ③ 地域人材の活用について、好事例を紹介し、各学校の実情に応じた取組を推進する。		

基本目標Ⅲ 社会全体の教育力を高めます

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	①家庭への学習支援		
主な取組	主な内容		評価
①家庭の教育力を高めるための講座の実施	○ 家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園及び小学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催 【補足】 ・ 家庭教育学級（こども園、幼稚園）の開催状況 令和4年度 14会場 開催回数23回 参加者数 671人 令和3年度 15会場 開催回数18回 参加者数 514人 令和2年度 15会場 開催回数23回 参加者数 746人 ・ 家庭教育学級（小学校）の開催状況 令和4年度 「幼児期に育みたい力」1回 参加者数 126人 「やさしい心って何？」1回 参加者数 26人 「命が喜ぶとき～生まれてきてくれてありがとう」1回 参加者数 211人 「子どもたちに伝えたい！親として、大人として、地域として」8回 参加者数 622人 「個性をのびして生きる」2回 参加者数 128人 「スマホ・ネットゲーム（情報モラル）の恐ろしさとその対処法」3回 参加者数 461人 「子供たちのこころの成長に大切なこと」3回 参加者数 92人 「小学校入学時までに身に付けさせたい力とは？」1回 参加者数 42人		★★★★
主な取組の評価	①親子ともに関心の高い内容の講座が数多く開催され、親子共通の取組となる学習の機会ともなった。保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有するグループ活動形式の活動も取り入れたことで、保護者同士のネットワークの構築・拡大にもつながった。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果
今後の方向性		計画どおりで順調	
※主な取組ごとに記載		①引き続き、保護者同士で課題解決できるような場を設定し、保護者同士の横のネットワークづくりにつながるよう取組を推進していく。 ・今日的な課題に即した講師や、保護者や家庭の実情に合った課題解決につながる講師を招へいする等、家庭教育力の向上につながる学びの場を更に充実させていくことが求められる。	

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	② 家庭教育を支える組織の育成		
主な取組	主な内容	評価	
① 社会教育団体の育成 (生涯学習課)	○ 下関市PTA連合会及び下関市連合婦人会に補助金を交付 【補足】 ・ 令和4年度補助金 - 下関市PTA連合会 690,000円 - 下関市連合婦人会 730,000円 ・ 令和3年度補助金 - 下関市PTA連合会 693,000円 - 下関市連合婦人会 476,000円 ・ 令和2年度補助金 - 下関市PTA連合会 208,000円 - 下関市連合婦人会 390,000円	★★★★	
② 家庭教育支援チームの育成	○ 家庭教育支援チームの活動の支援 新たな家庭教育支援チーム設立に向けての支援	★★★★	

(生涯学習課)	【補足】 ・令和4年度 家庭教育支援チーム 4チーム(1チーム新設) ・令和3年度 家庭教育支援チーム 3チーム(1チーム新設) ・令和2年度 家庭教育支援チーム 2チーム	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートするPTA連合会や連合婦人会への支援を行った。 ・PTA連合会の活動は、学校応援団の中核を担い、コミュニティ・スクールの取組の支えとなっている。また、家庭教育の充実に対する推進役として重要な役割を担っており、育児に対しての悩み相談等、子どもの支援だけでなく保護者同士の横のつながりづくりに寄与している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の中止、規模縮小を余儀なくされた。 ② 子育て中の保護者に対して、子どもへの接し方のアドバイスや保護者への相談支援を行う家庭教育支援チームの育成を行っている。好事例の紹介、広報活動の支援などを行い、家庭教育支援チームに対しての認知を広めるよう啓発活動を行った。令和4年度も1チームが新設され、中学校区の保護者同士の縦と横のつながりづくりの中心的な役割を担った。	
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 今後は、家庭教育支援を行う社会教育関係団体の活動をより多く広報し、団体同士の横のつながりづくりを進めていきたい。 ② 各地域において家庭教育支援チームが作られるように、特に県主催の家庭教育アドバイザー養成講座修了者、地域学校協働活動推進員などに声掛けをし、保護者の交流、相談の場が設定できるように周知し、啓発していく。	
計画どおりで順調		

基本方針	1 家庭の教育力の向上	
主要施策	③関係機関等との連携強化	
主な取組	主な内容	評価
①行政機関内での連携 (生涯学習課)	○ 子育て関係課が学校で乳幼児、保護者との交流会を実施するための連絡調整 ○ 児童家庭支援センターや子育て支援センターとの連携に向けた情報共有を実施 【補足】 学校における児童生徒と乳幼児、保護者との交流会 令和4年度 2校（中学校1校、高等学校1校）	★★
②関係団体との連携 (生涯学習課)	○ PTAの活動を生かして、家庭教育支援の啓発を実施 ○ 子育て支援を行うNPO法人等との情報共有を実施 【補足】 PTAと連携した家庭教育支援チーム 令和4年度 3チーム（中学校区の各小中学校への支援活動）	★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少に伴い、児童生徒、乳幼児と保護者との交流は増えてきている。命の尊さや人と人とのつながり等の大切さを学ぶ機会となっている。 ② PTAによる家庭教育支援活動は、入学を控えた新入学児童生徒の保護者にとって相談できる場、情報交換の場ともなり大変役立ったと好評だった。PTAと中学校生徒会とのコラボによる清掃活動も行われている。	
主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① より多くの学校に情報提供し、乳幼児、保護者との交流体験活動が周知できるようにしたい。現在は学校内での交流体験活動であるが、今後はその活動機会を学校以外へ広げていきたい。 ② PTAと連携した家庭教育支援活動を各地で広げるために、好事例の紹介を行うことや、立ち上げ段階における行政相談や支援を引き続き行っていきたい。	
一部に課題があり遅れている		

基本方針	2 地域の教育力の向上		
主要施策	①青少年健全育成の体制づくり		
主な取組	主な内容		評価
①青少年健全育成のための体制整備と啓発 (生涯学習課)	○ 青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を実施 【補足】 ・ 下関市青少年健全育成市民会議 総会85人参加 推進大会183人参加 ・ 健全育成及び非行防止啓発「習字」募集 最優秀5点、優秀10点、佳作15点 ・ 健全育成功労者表彰 個人3人表彰 ・ 成人の日記念事業 対 象 者：平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ 開催場所：下関市民会館（本庁管内） 菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内） 豊浦夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）		★★★★
②青少年団体への支援 (生涯学習課)	○ 青少年団体の育成を図るため、補助金を交付 ○ 海洋少年団育成会に出資（育成会から海洋少年団に補助金） 【補足】 ・ 下関市子ども会連合会事業補助金 760,000円 ・ 下関スカウト育成協議会事業補助金 285,000円 ・ 海洋少年団育成会出資金 20,000,000円		★★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 山口県青少年育成県民会議が目標とする「『家庭の日』運動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子どもたちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動防止の推進を図ることができた。 ・ 令和5年成人の日記念事業について、新型コロナウイルス感染症対策を行い開催することができた。 ② 下関市子ども会連合会、下関スカウト育成協議会、海洋少年団の活動は、地域社会において心身ともに健全な青少年育成に大きく寄与している。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載		計画どおりで順調	
		①②青少年健全育成活動の推進を図るため、市民運動の展開や青少年団体への支援を継続する。	

基本方針	2 地域の教育力の向上		
主要施策	② 青少年の交流活動の場づくり		
主な取組	主な内容	評価	
① 多様な体験活動の実施 (生涯学習課)	○ 青年の家で、自主性と思いやりの心、規範意識を養い、心身ともに成長することを目的とした野外活動等を実施し、延べ441人が参加 ○ 深坂自然の森「森の家下関」において、市内の小学校4年生から6年生までを対象にして実施予定だった「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」については荒天のため中止 【補足】 令和4年度 ・ 野外活動クラブ（青年の家） 参加者延べ148人（全8回登録者25人） ・ 星の観察学習会（青年の家） 参加者延べ167人 ・ 親子星の観察学習会（青年の家） 36人（18家族） ・ 欲張りタイムスリッパ（青年の家）（通学合宿 40人） ・ しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ 荒天中止	★★★★	
② 青少年交流施設の活用 の促進 (生涯学習課)	○ 青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年を育成 【補足】 ・ 青年の家 令和4年度 宿泊研修 744人 日帰り研修 4,091人 令和3年度 宿泊研修 1,324人 日帰り研修 3,730人 令和2年度 宿泊研修 761人 日帰り研修 2,823人	★★★★	

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①②青年の家では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休館等の影響もあったが、宿泊・日帰りを合わせた利用者は、かなり回復した。主催事業である野外体験活動等の参加者アンケートの評価は高く、規律正しい活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。また、「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」は荒天のため中止となった。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①②心身ともに健全な青少年の育成を図るため、体験活動の実施や青年の家の活用促進を図る。		

基本方針	2 地域の教育力の向上		
主要施策	③地域活動を支える指導者の育成		
主な取組	主な内容		評価
①指導者に対する研修の実施 			

基本方針	3 学校・家庭・地域の連携・協働		
主要施策	①地域とともにある学校づくりの推進		
主な取組	主な内容	評価	
①学校における生徒指導に対する地域連携・協働体制の強化 (学校教育課)	○児童生徒の問題行動等に係る実態を把握し、保護者や地域、児童相談所や警察等の関係機関との連絡調整も踏まえ、学校とともに対応策を多角的に検討するなどの適切な支援を実施 ○取組の一つとして学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応 【補足】 ・令和4年度 事業費：2,822,000円、派遣回数：456回、派遣時間：延べ600時間 ・令和3年度 事業費：1,881,000円、派遣回数：267回、派遣時間：延べ400時間 ・令和2年度 事業費：1,623,600円、派遣回数：251回、派遣時間：延べ378時間	★★★★	
②学校運営協議会の活性化 (教育研修課)	○学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が家庭・地域と一体となり、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を目指して学校運営協議会を実施 ○地域連携教育エキスパートとの連携により、各地域の活動の様子を把握し、その情報を更に各地域に伝達 ○小・中学校が合同で学校運営協議会を実施	★★★★	

③学校応援団の組織化
--

基本方針	3 学校・家庭・地域の連携・協働		
主要施策	②地域の子どもを地域で育てる活動の促進		
主な取組	主な内容		評価
①「地域学校協働本部事業」及び「放課後子供教室」の実施 (生涯学習課)	○ 地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民等の参画による地域学校協働本部事業及び放課後子供教室を実施 【補足】 ・ 地域学校協働本部事業（令和3年度まではふるさと下関協育ネット） 令和4年度 小学校42校 中学校22校 令和3年度 小学校31校、中学校15校 令和2年度 小学校29校、中学校13校 ・ 放課後子供教室 令和4年度 21教室 令和3年度 22教室 令和2年度 22教室		★★★★
②「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進 (生涯学習課)	○ 放課後子ども総合プランに基づき、一体型の放課後子供教室の放課後児童クラブとの連携に向けての調整 【補足】 ・ 令和4年度 一体型 12教室、連携型 4教室、その他 5教室 ・ 令和3年度 一体型 12教室、連携型 4教室、その他 6教室 ・ 令和2年度 一体型 12教室、連携型 4教室、その他 6教室		★★★★
③「こどもみまもり隊」との連携の推進 (生涯学習課)	○ 子どもたちが安心して学校へ行くことができるよう、学校・家庭・地域が連携して登下校時等の安全確保のため実施している「こどもみまもり隊」活動と「地域学校協働本部」の連携を推進する。		★★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 地域学校協働本部事業は、学校応援団の一つとしてコミュニティ・スクールと連携し、より充実した教育支援活動を行った。また、未実施の地域でもコミュニティ・スクールのコーディネーターをはじめ、地域住民の協力者とともに学校応援団としての仕組みが構築されている。 ② 21の小学校で放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参加を得て、体験活動等を実施し、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを推進している。 ③ 「こどもみまもり隊」活動に17の地域学校協働本部が参加している。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果 計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 従来の一部地域のみで実施されていたふるさと協育ネットを地域学校協働本部に再編し、市内全域で学校支援活動を行う体制とした。今後、この枠組みを通して地域住民と学校が連携しながら、学校支援活動を推進する。 ② 放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型を中心とした整備を進めるために、担当各課との連携を推進する。 ③ 地域学校協働本部の「こどもみまもり隊」活動への参加を推進する。		

基本目標Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

基本方針	1 図書館の充実																																								
主要施策	①図書館の充実																																								
主な取組	主な内容		評価																																						
①図書館サービスの向上	○ 図書館資料の整備 図書館資料の整備・拡充、利用者への貸出		★★★★																																						
	所蔵数の推移 (冊)																																								
	<table><tr><td>区分</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td></tr><tr><td>所蔵数</td><td>784,758</td><td>787,912</td><td>797,922</td></tr><tr><td>うち児童書</td><td>217,225</td><td>219,815</td><td>223,571</td></tr><tr><td>うち地域資料</td><td>36,723</td><td>37,924</td><td>38,751</td></tr></table>			区分	R2年度	R3年度	R4年度	所蔵数	784,758	787,912	797,922	うち児童書	217,225	219,815	223,571	うち地域資料	36,723	37,924	38,751																						
	区分	R2年度		R3年度	R4年度																																				
	所蔵数	784,758		787,912	797,922																																				
	うち児童書	217,225		219,815	223,571																																				
	うち地域資料	36,723		37,924	38,751																																				
	数値は各年度末																																								
	館別の所蔵数(令和4年度末) (冊)																																								
	<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>所蔵数</td><td>434,027</td><td>19,726</td><td>72,605</td><td>114,247</td><td>32,606</td><td>52,052</td><td>50,427</td><td>22,232</td></tr><tr><td>うち児童書</td><td>110,395</td><td>6,521</td><td>23,458</td><td>19,626</td><td>14,016</td><td>19,332</td><td>19,554</td><td>10,669</td></tr><tr><td>うち地域資料</td><td>20,595</td><td>0</td><td>2,529</td><td>10,050</td><td>1,443</td><td>1,259</td><td>1,832</td><td>1,043</td></tr></table>			区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	所蔵数	434,027	19,726	72,605	114,247	32,606	52,052	50,427	22,232	うち児童書	110,395	6,521	23,458	19,626	14,016	19,332	19,554	10,669	うち地域資料	20,595	0	2,529	10,050	1,443	1,259	1,832	1,043		
区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																	
所蔵数	434,027	19,726	72,605	114,247	32,606	52,052	50,427	22,232																																	
うち児童書	110,395	6,521	23,458	19,626	14,016	19,332	19,554	10,669																																	
うち地域資料	20,595	0	2,529	10,050	1,443	1,259	1,832	1,043																																	
貸出件数・冊数の推移 (件・冊)																																									
<table><tr><td>区分</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>229,812</td><td>242,414</td><td>259,964</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>992,948</td><td>1,046,263</td><td>1,104,008</td></tr></table>		区分	R2年度	R3年度	R4年度	貸出件数	229,812	242,414	259,964	貸出冊数	992,948	1,046,263	1,104,008																												
区分	R2年度	R3年度	R4年度																																						
貸出件数	229,812	242,414	259,964																																						
貸出冊数	992,948	1,046,263	1,104,008																																						
館別の貸出件数・冊数(令和4年度) (件・冊)																																									
<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>133,935</td><td>13,181</td><td>28,360</td><td>33,086</td><td>15,520</td><td>8,662</td><td>21,947</td><td>5,273</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>551,230</td><td>76,028</td><td>124,206</td><td>122,906</td><td>71,402</td><td>37,229</td><td>102,562</td><td>18,445</td></tr></table>		区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	貸出件数	133,935	13,181	28,360	33,086	15,520	8,662	21,947	5,273	貸出冊数	551,230	76,028	124,206	122,906	71,402	37,229	102,562	18,445													
区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																	
貸出件数	133,935	13,181	28,360	33,086	15,520	8,662	21,947	5,273																																	
貸出冊数	551,230	76,028	124,206	122,906	71,402	37,229	102,562	18,445																																	
開館1日当たりの貸出件数・冊数の推移 (件・冊)																																									
<table><tr><td>区分</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>924</td><td>940</td><td>912</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>4,036</td><td>4,084</td><td>3,903</td></tr></table>		区分	R2年度	R3年度	R4年度	貸出件数	924	940	912	貸出冊数	4,036	4,084	3,903																												
区分	R2年度	R3年度	R4年度																																						
貸出件数	924	940	912																																						
貸出冊数	4,036	4,084	3,903																																						
各館の開館1日当たりの数値を合計したもの。 移動図書館の巡回1日当たりの数値を含む。																																									
○ 図書館施設の整備 下関市立図書館基本計画（平成30年3月）において掲げられた北部図書館（仮）の整備について、令和6年度の開館に向けた準備作業が必要であるため、開館までの準備スケジュールを整理し、今年度必要な事項を実施																																									
【補足】																																									
レファレンス受付件数(令和4年度) (件)																																									
<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>受付件数</td><td>17,260</td><td>1,188</td><td>2,527</td><td>367</td><td>719</td><td>909</td><td>369</td></tr></table>		区分	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	受付件数	17,260	1,188	2,527	367	719	909	369																								
区分	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																		
受付件数	17,260	1,188	2,527	367	719	909	369																																		
クイックレファレンス（所在確認や書誌事項の確認等）を含む。																																									
職員体制(令和5年4月1日現在) (人)																																									
<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>職員</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td></tr><tr><td>うち司書</td><td>2(兼務1)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>会計年度任用職員</td><td>36</td><td>6</td><td>6</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>2</td></tr><tr><td>うち司書</td><td>25</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>2</td></tr></table>		区分	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	職員	5	0	0	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1	うち司書	2(兼務1)	0	0	0	0	0	0	会計年度任用職員	36	6	6	4	5	5	2	うち司書	25	5	5	4	5	5	2
区分	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																		
職員	5	0	0	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1																																		
うち司書	2(兼務1)	0	0	0	0	0	0																																		
会計年度任用職員	36	6	6	4	5	5	2																																		
うち司書	25	5	5	4	5	5	2																																		
年間資料購入費の推移 (千円)																																									
<table><tr><td>区分</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td></tr><tr><td>資料購入費</td><td>38,461</td><td>38,323</td><td>36,263</td></tr></table>		区分	R2年度	R3年度	R4年度	資料購入費	38,461	38,323	36,263																																
区分	R2年度	R3年度	R4年度																																						
資料購入費	38,461	38,323	36,263																																						
(中央図書館)																																									
主な取組の評価	① 第2次下関市立図書館基本計画を策定した。 ・ 北部図書館（仮）の整備について、事業者と協議を重ねた。 ・ 豊北図書館及び図書館協議会について、図書館設置条例等を改正した。 ・ 新しい移動図書館車の広報に努めた。																																								
※主な取組ごとに記載																																									
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調																																						
今後の方向性	① 個別施設計画を策定するとともに、引き続き、北部図書館（仮）整備事業に取り組む。																																								
※主な取組ごとに記載																																									

基本方針	1 図書館の充実																																			
主要施策	②子どもの読書活動の推進																																			
主な取組	主な内容								評価																											
①学校貸出用図書の充実と人材の育成 (中央図書館)	○ 貸出用図書等の整備及び団体貸出の実施 学校貸出用図書等の整備を行い、学校等へ貸出 学校等への貸出冊数の推移 (冊) <table><tr><td>区分</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>38,235</td><td>38,150</td><td>39,568</td></tr></table> 館別の学校等への貸出冊数(令和4年度) (冊) <table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>21,544</td><td>18</td><td>457</td><td>0</td><td>2,309</td><td>2,315</td><td>12,271</td><td>654</td></tr></table>								区分	R2年度	R3年度	R4年度	貸出冊数	38,235	38,150	39,568	区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	貸出冊数	21,544	18	457	0	2,309	2,315	12,271	654	★★★★	
									区分	R2年度	R3年度	R4年度																								
									貸出冊数	38,235	38,150	39,568																								
									区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																			
									貸出冊数	21,544	18	457	0	2,309	2,315	12,271	654																			
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 学校貸出用図書を整備し、幼稚園や小学校等への団体貸出を行った。 ・ 人材育成のため、図書館司書と学校司書の合同研修会を開催したほか、山口県立図書館で開催された子どもの読書活動推進に関する研修会などに司書が参加した。																																			
主要施策評価 (★の数の平均)			3.0		評価結果		計画どおりで順調																													
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 昨年度に引き続き、子どもたちがより多くの本と出会えるよう、学校貸出用図書の充実、学校や幼稚園等への団体貸出の推進、研修会の開催等による人材育成に努める。																																			

基本方針	2 生涯学習の推進		
主要施策	①公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進		
主な取組	主な内容	評価	
①公民館等の整備と管理運営 (生涯学習課)	○ 生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等（公民館34館その他社会教育施設6施設）及び生涯学習プラザの管理運営 【補足】 ・ 公民館等利用状況 令和4年度 利用件数37,048件 利用者数404,391人 令和3年度 利用件数30,659件 利用者数323,524人 令和2年度 利用件数28,896件 利用者数310,459人 ・ 生涯学習プラザ利用状況（中央図書館を除く。） 令和4年度 利用件数 4,868件 利用者数109,500人 令和3年度 利用件数 3,885件 利用者数 74,695人 令和2年度 利用件数 3,267件 利用者数 46,705人	★★★★	
②公民館学級の実施と地域づくり (生涯学習課)	○ 各公民館で地区市民学級や地域ふれあい活動を開催 【補足】 ・ 地区市民学級の参加者状況 令和4年度 36会場 参加者数4,079人 令和3年度 35会場 参加者数3,576人 令和2年度 33会場 参加者数2,503人 ・ 地域ふれあい活動の参加者状況 令和4年度 31会場 参加者数3,078人 令和3年度 30会場 参加者数2,367人 令和2年度 21会場 参加者数1,702人	★★★★	
③各種講座の開催と人づくり	○ 市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催 ○ 成人向けに継続的な学習を通じて市民の文化的な教養・知識を高める「市民文化セミナー」を開催	★★★★	

	【補足】 ・出前講座の開催状況 令和4年度 248回 受講者数 11,161人 令和3年度 208回 受講者数 7,039人 令和2年度 129回 受講者数 5,619人 ・温故知新塾の開催状況 令和4年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」4回 受講者数200人 令和3年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」2回 受講者数85人 令和2年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」3回 受講者数101人 ・市民文化セミナーの開催状況 令和4年度 「学ぶ 見つける 下関の魅力!」他全5回受講者延数181人 令和3年度 「学ぶ 見つける 下関の魅力!」他全3回受講者延数102人 令和2年度 「郷土下関、その歴史の掘り起こし」 他全3回 受講者延数 87人	
(生涯学習課)		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① ウィズコロナの下、社会経済活動が活発化する中で、公民館等及び生涯学習プラザの利用件数、利用者数ともに増加した。なお、アルコール消毒液の設置等の感染症対策は引き続き徹底し、地域の学習・交流拠点として地域住民が安心して学習できる環境の提供に努めた。 ② 公民館学級については、ニーズの高いスマートフォン講座を取り入れる等、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を行い、地域の人たちによる学習活動や仲間づくり、話し合いを行う機会を提供できた。 ③ 出前講座については、学校、児童クラブ、企業、自治会等、幅広い年代や団体からの申込みがあり、講座内容についても「人権学習」「災害対策」「友達づくり」等の身近なテーマや、ウィズコロナの定着に伴い「運動あそび」等の運動系の講座利用が増え、生涯学習によるまちづくりの推進に寄与している。また、温故知新塾、市民文化セミナーについては、趣味等を通して元気に活躍する人、地域貢献活動に取り組む機関等を紹介することで、学ぶ楽しさだけでなく、学んだことを生かすことの大切さを周知することができた。	
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果
	計画どおりで順調	
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 施設の老朽化が進む中、利用者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営に努めるとともに、利用率の向上に努める。 ② アフターコロナを見据えた講座や、地域のニーズに即した多様な講座を企画し、地域づくりの拠点となるような公民館学級の実施に努める。 ③ 出前講座については、引き続きホームページ等により市民への周知を行い、利用機会の増加に努める。また、温故知新塾、市民文化セミナーについては、今後も新たな人材の発掘、大学をはじめとする様々な教育機関と連携し、魅力ある講座を展開していきたい。	

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進		
主要施策	①美術館の環境整備		
主な取組	主な内容		評価
①美術館の環境整備 <			

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 美術館展示部門の空気調和設備を改修するための調査・改修計画を策定するとともに、老朽化が著しい建具の改修を図る。
----------------------	---

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進	
主要施策	②博物館等学術文化拠点の環境整備	
主な取組	主な内容	評価
①旧長府博物館の改修 (歴史博物館)	○ 新博物館建設計画は、博物館資料の収集保管、調査研究、展示活動を行う新館の建設と、教育普及・学習支援活動を行う旧長府博物館の改修とで構成されている。新館は、平成28年11月18日に開館し、順調に運営している。しかしながら、旧長府博物館改修については、改修費用等の課題があり進捗していない。 ○ 令和2年度には、旧長府博物館の活用方法について、教育普及施設としてだけでなく観光事業との連携も視野に入れるため、サウンディングを行い、民間活力を活用する手法を検討した。 ○ 令和3年度も引き続き民間活力を活用する手法を検討したが、用途地域等の問題、旧長府博物館単独での活用は困難等の理由から進捗していない。 ○ 令和4年度は、民間事業者の利用について他部局と協議の上、利用希望者の発掘を依頼した。	★★★
②共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル (文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	○ 資料の整理、資料の性質ごとのランク分け、当面資料の収蔵場所としての空校舎を活用し、基本計画策定に向けて引き続き検討 ○ 令和3年度に施設の長寿命化計画（施設計画）を策定し、計画に沿って施設の適切な維持と大規模改修を含めた長寿命化について引き続き検討に努める。 【補足】 ・平成5年5月1日開館	★★★
③日清講和記念館の改修 (歴史博物館)	○ 昭和12年建築の施設で、登録有形文化財及び日本遺産の構成文化財であるが、これまでに大規模な改修を行っていないことから、壁の亀裂等の劣化、老朽化が著しく、今後施設の維持が困難となる損傷が発生するおそれもある。また、展示環境も劣悪な状況にある。 ○ 令和2年度には、インフラ長寿命化基本計画及び下関市公共施設マネジメント基本方針に基づき、永続的な保存活用に向けた修繕計画について検討した。 ○ 文化財の永続的な活用と観覧者の安全確保のため、随時職員の目視による点検・安全確認を行った。 【補足】 ・日清講和記念館入館者 令和4年度 50,292人 令和3年度 22,858人 (新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館) 令和2年度 17,333人 (新型コロナウイルス感染症対策により4月・5月は臨時休館)	★★
④考古博物館のリニューアル等 (文化財保護課)	○ 社会変化やライフスタイルの多様化による市民ニーズに対応し、学校教育から生涯学習まで市民の学びに寄与し、共に歩む博物館となるよう、将来の博物館の方針を含めたリニューアル計画を立案するための現況把握と試験的取組への準備を引き続き行った。また、リニューアルの中核をなす、ユニバーサル・ミュージアムの取組を推進し、常設展示として「さわる展示」コーナーの共用開始や3Dプリンター造形資料を活用した触覚を重視したワークショップや出前授業を実践するなど今後のリニューアルを見越して博物館利用の裾野を広げる活動を行った。 ○ 令和3年度に策定した考古博物館個別施設計画に基づき、計画に沿って施設の適切な維持管理と更新に努めた。 【補足】 ・平成7年5月13日開館	★★★
⑤豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル (文化財保護課)	○ 開館後19年を経過した豊田ホテルの里ミュージアムの展示を少しずつリニューアルした。 【補足】 ・平成16年6月5日開館	★★★

⑥積極的な学術資料の収集	○美術館では、令和4年度合計15件の美術資料（作品及び資料）を収集 ○歴史博物館では、令和4年度は、852件の寄贈と95件の寄託があった。主な寄贈資料には、脇差「銘 長州住頭国」、家老西家資料、船越房雄氏旧蔵資料がある。 ○考古博物館では、触覚を重視したワークショップ等で活用するための3Dプリンターによる考古資料レプリカ作製を資料の収集の一環ととらえ、それらを館蔵資料として位置付けるための整理に努めた。 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、福岡県立青豊高等学校所蔵の貴重な人骨標本を受け入れ、調査研究に活用する。 ○豊北歴史民俗資料館では、令和4年度は5点の歴史資料と漁具資料を収集した。 ○烏山民俗資料館では、市内で使用され続けてきた貴重な明治期のひなまつり資料を新たに収集したほか、生活文化関連資料等を収集・整理に努めた。また、宇賀小学校の創立150周年記念事業実行委員会と共同で、「宇賀地域の学校関連資料の寄贈・寄託のお願い」を地域全戸に配布し、資料の収集・調査を実施した。さらに、その成果を宇賀小学校創立150周年記念式典会場及び烏山民俗資料館で公開した。 ○豊田ホタルの里ミュージアムでは、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を直接収集し、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供により、合わせて数百点程度の標本を収集した。 【補足】 ・作品資料収集状況 〔美術館〕 <table><tr><td>令和4年度</td><td>寄贈13件</td><td>寄託2件</td><td>所管替 0件</td><td>合計15件</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>寄贈64点</td><td>寄託3件</td><td>所管替 8件</td><td>合計75件</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>寄贈 7件</td><td>寄託5件</td><td>所管替12件</td><td>合計24件</td></tr></table> 〔歴史博物館〕 <table><tr><td>令和4年度</td><td>寄贈 852件 863点</td><td>寄託 95件 95点</td><td>合計 947件 958点</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>購入 113件1,521点</td><td>寄贈271件2,582点</td><td>寄託1,322件</td></tr><tr><td></td><td>1,538点</td><td>合計 1,706件5,641点</td><td></td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>購入 27件 274点</td><td>寄贈 38件 59点</td><td>合計 65件 333点</td></tr></table>	令和4年度	寄贈13件	寄託2件	所管替 0件	合計15件	令和3年度	寄贈64点	寄託3件	所管替 8件	合計75件	令和2年度	寄贈 7件	寄託5件	所管替12件	合計24件	令和4年度	寄贈 852件 863点	寄託 95件 95点	合計 947件 958点	令和3年度	購入 113件1,521点	寄贈271件2,582点	寄託1,322件		1,538点	合計 1,706件5,641点		令和2年度	購入 27件 274点	寄贈 38件 59点	合計 65件 333点	★★★★
令和4年度	寄贈13件	寄託2件	所管替 0件	合計15件																													
令和3年度	寄贈64点	寄託3件	所管替 8件	合計75件																													
令和2年度	寄贈 7件	寄託5件	所管替12件	合計24件																													
令和4年度	寄贈 852件 863点	寄託 95件 95点	合計 947件 958点																														
令和3年度	購入 113件1,521点	寄贈271件2,582点	寄託1,322件																														
	1,538点	合計 1,706件5,641点																															
令和2年度	購入 27件 274点	寄贈 38件 59点	合計 65件 333点																														
⑦調査研究の充実と関係機関との連携	○美術館では、調査研究活動をまとめた「研究紀要第17号」を刊行した。 ○考古博物館では、山口県埋蔵文化財センターが所蔵する綾羅木台地遺跡出土の人面土製品及び関連遺物の調査を行うとともに、山口県博物館協会が主催する研修会に参加したほかユニバーサルミュージアムの取組を推進するために、先進地視察を行った。また、施設概要及び展示、調査研究、教育普及等の博物館活動の概要について報告するための年報（令和4年度）を作成した。 ・下関市総合教育会議にて学びの街・下関における博物館の役割について議論された方向性を受け、教育委員会所管博物館施設の館長会議の開催等により、相互連携を推進した。 ○歴史博物館では、施設概要及び展示、調査研究、教育普及等の博物館活動の概要について報告するための年報（令和2年度・令和3年度）を製作し、ホームページにて公開した。 ・山口県博物館協会が主催する総会及び研修会に参加した。 ○東行記念館では、山口県博物館協会が主催する研修会に参加した。 ○豊田ホタルの里ミュージアムでは、下関地域及び山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホタルの里ミュージアム研究報告書第15号」を刊行した。 ・下関市の自然史を調査して、一般にわかりやすく説明した小冊子「自然ガイドシリーズ」をNo. 122 オタマジャクシの体、No. 123 下関の石灰岩とチャート、No. 124 身近な生き物の吸盤、No. 125 下関のコムシ、No. 126 当館敷地内の地衣類と5冊刊行し、電子書籍として頒布した。 ・東京都立大学とコムカデ類に関する共同研究を実施して、複数の新種を発見するなど、多くの成果を得た。 ・生物（昆虫類や円口類など）や化石の研究サンプルを複数の大学や研究者に提供した。 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、山口大学埋蔵文化財資料館との研究連携を締結し、当館にて企画展示を開催した。また、国内の大学及び研究機関と沖縄県白保竿根田原洞穴遺跡出土人骨の共同研究を継続し、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施した。 ・自然人類学分野における古人骨調査の成果報告と土井ヶ浜遺跡から出土した鉄製品と石製品について考古学分野での研究成果報告をまとめた「研究紀要第18号」を刊行予定	★★★																															

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	○ 烏山民俗資料館においては、企画展2回、小企画展2回、季節展2回、所蔵品展1回、施設外での企画展2回、合計9回の展覧会を実施した。そのうち、地域固有の文化の再発見活動として、地域の食文化をテーマとして「とよらのイワシ漁と郷土料理」を実施し、郷土料理「ほおかむり」のレシピを公開した。 ・ 川棚の杜コルトーホールにおいて地域の稲わら文化をテーマとした企画展「藁細工展」を実施。展示会場では実際に藁の加工を見学・体験できるスペースを設けるほか、しめ縄飾りのワークショップを実施するなど三日間の開催ながら非常に多くの来館者が訪れた。 ・ 他の博物館にない所蔵品の魅力を発揮し、幅広い年齢層、地域を超えた来館者の増加を図ることを目的として、近代期の観光旅行文化をテーマとした企画展「近代やまぐち鉄道旅行」、高齢者の認知症予防を目的とした企画展「昭和24年の夏休み」など多彩な切り口での展覧会を開催した。 ○ 豊北歴史民俗資料館では、企画展示として「豊北をひらいた人たち Re記念碑に刻まれた人々」、「家族のきずな・愛のたより～伊藤半次の絵手紙～ 戦地からのメッセージ」、「子どもの情景～小田善郎の絵画の世界～」、「豊北の食卓～四季を彩る食の民具～」、「写真展 彩り豊かな豊北の景色」、「パネル展『旧滝部小学校』を見て回ろう」を企画し、企画展関連の講座や体験イベントを開催した。 ○ 豊田ホタルの里ミュージアムでは、企画展として、①春季企画展「オタマジャクシからカエルへ」、②蛍季企画展「昼間も見れる光るホタル」、③夏季企画展「身近な生物の吸盤」、④秋季企画展「下関のコムシ」、⑤冬季企画展「当館敷地内の地衣類」を開催 ・ テーマ展として、⑥春季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」、⑦春季テーマ展「下関の石灰岩とチャート」、⑧《蛍季テーマ展》ホタル情報員のホタル情報、⑨夏季テーマ展「収蔵標本展 チョウウ類」、⑩夏季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」、⑪秋季テーマ展「下関とその周辺のヨウジウオ」を開催 【補足】 ・ 美術館 入館者 - 令和4年度 27,587人 - 令和3年度 27,461人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26臨時休館、また5/12～5/20、8/16～8/25県外からの利用の自粛を要請） ・ 歴史博物館 観覧者 - 令和4年度 19,406人 - 常設展示 10,337人 - 企画展示 6,239人 - 特別展示 2,830人 - 令和3年度 16,915人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館） ・ 東行記念館 観覧者 - 令和4年度 4,047人 - 令和3年度 3,344人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館） ・ 考古博物館 入館者 - 令和4年度 21,669人 - 令和3年度 9,040人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館） ・ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者 - 令和4年度 11,124人 - 令和3年度 10,027人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26臨時休館） ・ 烏山民俗資料館 入館者 - 令和4年度 24,709人 - 令和3年度 14,454人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館） ・ 豊北歴史民俗資料館 入館者 - 令和4年度 3,301人 - 令和3年度 3,317人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館） ・ 豊田ホタルの里ミュージアム 入館者 - 令和4年度 29,778人 - 令和3年度 27,052人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館）
--	---

⑨普及活動の充実	○美術館では、夏休み期間中に子ども向けワークショップ「泥だんご作り」を実施したほか、「ミシンを使わないトートバッグ作り」、特別展に関連して「水彩画講座」「型紙で作る手ぬぐい」、所蔵品展に関連して「トートバッグ作り」を実施した。また臨時休館中にも地域の催事に関連付けたひな飾り作りや子ども向けの万華鏡づくりを実施した。 ・広報誌『下関市立美術館NEWS「潮流」』を2回発行 ・美術館公式ウェブサイト及びSNS（Twitter、Facebook、Instagram、YouTube）を積極的に運営し、情報発信に努めた。 ○考古博物館では、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、体験学習や講演会、出前授業等を積極的に開催。昨年度以上の活動実績を得ることができ、コロナ禍における博物館活動の制約に歯止めをかける幅広い普及活動を展開した。加えて、史跡綾羅木郷遺跡のガイダンス施設としての役割も果たすべく、地元まちづくり協議会やNPO法人と連携し、史跡指定日を周知する夜間臨時開館とキャンドルイベントも開催した。また、普及活動の一環として、新たなSNSの運用として公式Twitterを開設し、より広がりのある博物館活動の周知に努めた。 ○歴史博物館では、特別展示及び企画展示の関連イベントとして、関連講座、歴史講座、展示解説、クイズ等を開催した。また、夏休み自由研究講座として「歴史博物館学芸員の一身体験」を開催した。 ・公式Twitter、Facebook及び動画（YouTube）にて、所蔵資料の紹介や特別展・企画展のみどころ、博物館の舞台裏等の情報発信を行った。 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、平成26年度から実施している自然人類学体験講座「ホネホネウォッチング」を実施し、出前授業も再開。土井ヶ浜遺跡の出土遺物である貝輪や指輪を実際に作る体験講座を開催した。 ○豊北歴史民俗資料館では、企画展示に関連した講座、展示解説、体験イベントや歴史講座を実施。また、豊北小学校及び菊舎顕彰会と共同で田耕出身の俳人田上菊舎にちなんで俳句を読んで競う大会（俳句相撲）を開催。ほかにも、地域の歴史を学ぶ団体、コスプレ撮影、ジャズライブへの貸室を積極的に行った。 ○烏山民俗資料館では、館外での出張展示や生活文化の体験を展示に加えるなど普及活動に努めた。 ・出張展示は、宇賀小学校の創立150周年記念式典会場への出張展示を実施したほか、川棚の杜コルトーホールにおいて「蕁細工展」を開催した。 ・「蕁細工展」では、稲わら細工の展示だけでなく、ホール内にステージを設け、稲わらの加工の見学・体験を実施したほか、しめ縄飾りのワークショップを実施した。 ・企画展「昭和24年の夏休み」では、公式SNSを活用して、昭和24年に描かれた絵日記を描かれた日付と同日に毎日公開するなどSNSと連携した展示を行った。 ○豊田ホタルの里ミュージアムは、下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する調査・研究、更に市民向けに様々な体験学習講座（観察会、夏休み講座等）を実施し、館内イベントや研究者を招待して講演いただく特別講演会、学校等での出前講座を実施した。 ・特別講演会として「第38回 研究や展示で役立つかもしれない 解剖、撮影、標本作成法」、「第39回 化石から分かる昆虫の歴史」を対面で開催した。 ・自然史に関する様々な体験講座（葉脈標本作りなど14講座）を1日で体験できる「自然史体験の日」を3年ぶりに開催し、午前と午後各30組（1組5人まで）の完全予約の人数制限で実施し、191人の参加を得た。 ・豊田のふるさと祭りに化石採集体験ブースを出展して、一般の多くの方に化石の採集体験をしていただいた。 ・公式Twitterのフォロワーは1.2万人を超え、さらにYouTubeやnote、Peatixなども利用した情報発信を実施した。	★★★
	【補足】 ・美術館 - 造形教室・ワークショップ 9講座（開催日数のべ13日）／273人 - 美術講座（講演会、スライドトーク、トークイベント） 6講座（開催日数8日）／166人 - 講師派遣 2回／72人 市内学校（授業・職業講話等）	

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	・歴史博物館 関連講座 42回／979人、歴史講座 10回／229人 展示解説 45回／468人、出前講座 27回／1,372人 協力連携事業 勝山三山を守る会、長府庭園・長府毛利邸、地域情報新聞しものせき ほっぶ、長府高等学校、下関市文化振興財団、川中中学校、城下町長 府時代祭り振興会・実行委員会、下関法人会、長崎国際大学、下関西 高等学校、養治小学校、下関中等教育学校など多数 ・東行記念館 出前講座 2回／80人 協力連携事業 近現代史研究会 ・考古博物館 学校見学の受入 市内学校：20校／1,106人 市外学校：32校／1,423人 出前授業 4回／353人 職場体験 4回／13人 文化財講座 7回／174人 勾玉づくり教室 20回／270人 土笛づくり教室 7回／132人 土器づくり教室 2回／16人 竪穴住居模型づくり教室 9回／89人 土器文様ペンダントづくり教室 7回／41人 ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム ホネホネウォッチング 5回／32人 出前授業 1回／19人 ベンケイガイの腕輪づくり 1回／8人 マガキガイの指輪づくり 4回／29人 花卉状貝製品の腕輪づくり 4回／33人 ・豊北歴史民俗資料館 歴史等講座 6回／82人 体験講座 2回／20人 俳句相撲 1回／52人 ・烏山民俗資料館 「藁細工展」 稲わら加工 見学・体験 1月27日～29日 945人 しめ縄飾りワークショップ 1回／15人 ・豊田ホテルの里ミュージアム 学校等見学の受入 21校／966人 観察会 35回／340人 夏休みの教室 6回／84人 特別講演会 2回／31人 出前講座 42回／1,403人 ※学校等見学時に講座したのも含む	
⑩博学連携の強化	○教育部所管博物館の相互連携による博学連携を推進し、川中中学校の校内に、各博物館の展示ブースを設置し、「校内まるごとミュージアム」の取組を実施した。 ○美術館では、令和4年度中、学芸員養成課程に係る学生の博物館実習を実施したほか、市内大学の学芸員資格取得の科目の実習への協力、中学生の職場体験（3件）、市内高校の生徒のインターンシップ（1件）、教員社会体験研修（2件）を受け入れた。 ・市内の大学等高等教育機関との連携においては、下関市と包括的連携協定を結ぶ東亜大学に対し、例年、企画展示への協力・参画を呼びかけており、次年度展覧会企画に関しての協議を進めた。また、下関市立大学との間では、同大学学生団体SCUとの連携企画を構想中。 ○考古博物館では、昨年度に引き続き下関南総合支援学校の視覚障害のある児童・生徒をはじめ、下関西高等学校や下関総合支援学校の1年生に対し、視覚障害者や晴眼者それぞれの立場から触察をテーマとした授業を実施し、また、市内中学校や高校の職場体験や教職員の研修受入れも行うなど、積極的な博学連携に努めた。とりわけ、川中中学校5年生に考古資料レプリカを活用した触察をテーマとした出前授業の実施や川中中学校では市内の前方後円墳を体感的に学習できる校内展示をオープンさせたことは特記すべき取組となった。 ○歴史博物館では、学校行事による来館の際に解説を行ったほか、長府高等学校や下関西高等学校の授業で課題研究の指導・助言、下関中等教育学校の授業で総合的学習の指導・助言を行った。また、高校の職場体験学習や学芸員資格取得のための博物館実習の受入れも積極的に行い、教職員の研修の受入れも行った。さらに、養治小学校と連携し、地域学習で使用するためのデジタル動画を作成した。川中中学校においては、知的好奇心を高めることを目的に、博物館の資料のパネル展示を行った。	★★★★

	○ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、豊北小学校とのふるさと学習での赤米の田植えと稲刈りを実施し、県内外の修学旅行等の学校行事での来館時に展示の解説を行ったほか、下関西高等学校の地域探求授業の実施や、川中中学校での展示資料や博物館情報の展示を開始した。その他、学芸員資格取得のための博物館実習の受入れを行った。また、国内外の大学等研究機関との共同研究は引き続き継続し、山口大学埋蔵文化財資料館との教育・研究に関する相互連携の一環で企画展示を開催した。 ○ 豊北歴史民俗資料館では、企画展示に関連した講座で協力者の伊藤博文氏による豊北中学校生徒への平和学習講演を開催した。また、川中中学校での博物館情報の展示を開始した。 ○ 烏山民俗資料館では、宇賀小学校の創立150周年記念事業実行委員会、宇賀小学校と連携して、宇賀地域の学校関連資料の収集を実施するとともに、記念式典会場において、収集された資料及び当館所蔵資料などによる出張展覧会を実施した。また、実行委員会による創立150周年記念誌の編さん事業に職員を派遣し、その発行に協力した。これらの活動と連携して資料館において学校と地域の関係をテーマとした企画展「ふるさとの学校150年」を実行委員会と共催して実施した。 ○ 豊田ホルタルの里ミュージアムでは豊田下小学校と連携し、化石クラブを実施し、クラブ活動の一環として児童と地元の化石を採集・調査などを実施した。さらに、下関西高等学校の地域探求授業や小中学校に勤務する現役の教諭を対象に「自然史塾」を実施した。さらに学芸員養成課程に係る学生の博物館実習（3大学4人 延べ22人）、豊田中学校職場体験（延べ4人）、山口農業高等学校西市分校インターンシップ（延べ9人）、個人研修（延べ5人）を受け入れた。出前展示を川中中学校で2回（8/17～9/30、11/8～11/25）、下関中等教育学校で1回（10/5～10/31）実施したほか、大学等研究機関と共同研究を行った。	
（文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム） ⑪博福連携の検討	○ 考古博物館における博福連携の一環として、昨年に引き続き下関南総合支援学校や下関点訳しるべの会といったボランティア団体の当事者や支援者との意見交換や協力を得て「さわる展示」コーナーの共有開始を実現した。さらに、視覚障害者に対して3Dプリンターにて造形した考古資料を活用した触察ワークショップを開催し、触察による歴史学習に対する手応えを得た。また、NPO法人下関子ども・子育てネット“こどもはらっぱ”（旧・休憩所弥生の里内）の施設利用者の児童と保護者には考古博物館への来館を促すため、様々なコラボレーションイベントを実施した。 ○ 烏山民俗資料館では、高齢化社会に対応した新たな博物館像を目指して「博物館と福祉」連携を目的に活動を実施している。令和4年度は、前年度に引き続き、高齢者の認知症予防に効果があるとされる「回想法」を取り入れた展覧会「昭和24年の夏休み」を実施した。展覧会では、夏の思い出をテーマとして、室津地区の昭和24年の小学生の日記を公開し、当時の生活を振り返るほか、思い出の共有と共感を目的として、自由に記載できる「夏の思い出掲示板」を館内に設置した。また、実際に当時の暮らしの体験ができる展示として「蚊帳」を展示室内に設けるなど回想効果の高い展示に努めた。 【補足】 ・ 考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進 平成28年4月 地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設 ・ コラボレーションイベント 「赤米を植えよう」 「赤米を収穫しよう」 「古墳の森ウォークラリー」	★★★★
（文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム） 主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 旧長府博物館の活用方法について、教育・観光施設以外にも視野を広げ、民間活力の活用を検討した。 ② 資料の量が膨大なために時間がかかっているが、丁寧に資料の見直しを行い、資料の収蔵場所や基本計画策定に向けて検討を行っている。長寿命化計画については、令和2年度に原案の作成が完了し、細部について関係課と調整中。 ③ インフラ長寿命化基本計画及び下関市公共施設マネジメント基本方針に基づき、永続的な保存活用に向けた修繕計画について検討した。 ④ 昨年度に引き続き、支援学校やボランティア団体に協力を求め、将来の博物館の方針を含めたリニューアル計画を立案するための現況調査と実践的な取組を進めるとともに、令和3年度に策定した考古博物館個別施設計画に基づき、計画に沿って施設の適切な維持管理と更新に努めた。 ⑤ 展示のリニューアルは少しずつ改変と追加を継続しているところである。	

	⑥ 美術館では、過去の展示の成果が収集に結びつく寄贈・寄託による地域ゆかりの作品・資料を中心に収集した。 ・各博物館では、寄贈や購入等によって資料を収集し、その成果を企画展にて公開した。 ・烏山民俗資料館では、学校や地域と連携した歴史・文化資料の収集を行うなど地域との連携を強化した収集活動を実施している。 ・豊田ホテルの里ミュージアムでは、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供や直接的な調査による標本の収集により数百点程度の標本を収集することができた。 ⑦ 美術館では、調査研究と展示を関連させ、研究成果をわかりやすく公表していく機会を提供した。 ・各博物館では、大学等研究機関との共同研究を実施し、研究報告書等を刊行した。 ・考古博物館では昨年に引き続きユニバーサルミュージアムの取組を推進するために新知見を得るための積極的な研修参加や先進地視察を行うとともに、当館の取組事例を文科省月刊誌「初等教育研究」に寄稿した。また、かつて県教育委員会が調査した綾羅木郷台地遺跡（明神地区）の出土品の整理と再検討を行い、その成果の一部を企画展で公開した。 ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、「研究紀要第18号」を作成し、日常的に行っている学術研究の成果をHPにて公表した。 ・豊田ホテルの里ミュージアムでは、「研究報告書15号」を刊行したほか、大学等の研究機関との共同研究により、多くの研究成果を得た。 ⑧ 美術館では、所蔵品に関連した企画展を開催し、テーマ設定に地域性や同時代性への視点をより多く盛り込むことに努め、一定の反響を得た。 ・各博物館において企画展等を開催し、ある程度の来館者数があった。 ・考古博物館では来館者が本市の文化財に愛着を持つことを目的とした地域に根ざした企画展示を開催し、好評を得た。 ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、山口大学との連携事業で企画展示を開催できたことや、土井ヶ浜遺跡発掘調査開始70周年と当館の開館30周年を令和5年に迎えるに当たり記念の年を盛り上げるべく企画展を企画し開催したことにより、これまで以上の来館者があり、好評を得た。 ・豊北歴史民俗資料館では、戦争の歴史や美術に関連した企画展示や豊北の民俗や歴史を紹介する企画展を開催したことで、来館者層を広げることができた。また、地域の歴史や現代文化、音楽関連のイベントでの施設利用もあり、地域の歴史文化への認識と理解を深め、地域の活性化へ貢献することができた。 ・烏山民俗資料館では、多彩な切り口での展覧会を年間9回開催し、地域文化の再発見活動のほか、資料館の独自性を発揮した展覧会を積極的に開催することで、地域住民を含め多くの来館者から好評を得た。また、「藁細工展」では三日間の開催ながら900人を超える来館者が訪れ、オフシーズンとされる1月であっても展示の魅力により来館者が訪れることを証明している。 ・豊田ホテルの里ミュージアムでは、年間10回程度の企画展を開催し、変化ある展示を実現した。 ⑨ 美術館では、講座等の普及イベントでは、地域で活動する作家など、地域との連携を意識し取り組み、また、多様なニーズに応えられるよう努めた。 ・各博物館において講座講演を実施。また、動画を利用した情報発信に取り組んだ。 ・烏山民俗資料館では、「藁細工展」の開催によって地域独自のしめ縄飾りが職人により復活され、豊浦地域の店舗で取り扱いを開始したほか、郷土料理「ほおかむり」のレシピ公開によりデイサービスの食事メニューに加わるなど展示内容の普及と地域への波及効果が確認できた。 ・考古博物館では、夏休み期間を中心に体験講座を積極的に開催し、好評を得た。 ⑩ 美術館では、博学連携については積極的に取り組んでおり一定の効果が現れている。 ・博物館実習の受入れや市内学校と連携した取組は継続して行っている。 ・考古博物館では、触察をテーマとした展示推進のため市内総合支援学校と連携している。 ・豊田ホテルの里ミュージアムでは、小学校との連携や現役の学校教諭への直接的な指導、学芸員研修や大学等の共同研究を積極的に行った。 ⑪ 博福連携については、各博物館が高齢者福祉施設等への積極的なアナウンスを展開している。 ・考古博物館では、令和3年度は触察によって考古資料への理解を促す学習プログラムや展示手法の検討に着手し、ユニバーサルミュージアムへの一歩を踏み出している。 ・烏山民俗資料館では、前年度に引き続き認知症予防に効果があるとされる「回想法」を取り入れた展覧会を開催し、地域の高齢者や福祉施設等から高い評価を得ている。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.18	評価結果	計画どおりで順調

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 旧長府博物館改修については、市内の各博物館施設における役割や位置付けを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を検討する。 ② 資料を活用することを念頭において、資料の評価と整理、分類、修復などを継続し、資料の適切な保管場所として、空校舎の利用を検討するとともに、収蔵庫建設を含む土井ヶ浜整備事業の基本計画策定に向けて引き続き検討する。 ③ 市内の各博物館施設における役割や位置付けを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を検討する。 ④ 考古博物館では、市民ニーズに沿ったリニューアル計画の立案について、開館30周年を意識しながら中・長期及び短期のそれぞれの視点に立って推進する。 ⑤ 展示の継続的なリニューアルを進行していく。 ⑥ 美術館では、引き続き郷土ゆかりの美術を収集の核とするが、対象の範囲を洗い直し、新たな収集の可能性を探る。 ・ 引き続き市内出土資料のほか、寄贈・購入等によって収集を進め、このための調査を進めていく。 ・ 豊田ホテルの里ミュージアムでは、今後も下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する標本の収集を行う。 ⑦ 美術館では、年代・ジャンルの設定など、前例にとらわれることなく視野を広げ、基礎研究の充実を図る。 ・ 引き続き研究報告書の刊行とともに、大学等研究機関等と共同で研究の推進を図る。 ⑧ 美術館では、継続的に取り扱うテーマについても新しい視点の導入に努め、所蔵品展示・企画展示ともに魅力ある企画内容を提示する。 ・ 各博物館では、施設利用者のニーズも把握し、魅力的な展示活動等の企画運営に取り組み、企画展終了後は、その展示を常設展示に組み込むことで、今後も展示の蓄積を図る。 ⑨ 美術館では、相互通信も可能なデジタル媒体の活用などにより参加の垣根を下げ、新しい利用者を開拓する。 ・ 考古博物館では、引き続き積極的な博学連携を進めるとともに、地域団体等と共働した史跡綾羅木郷遺跡を周知するイベントを継続させ、地域の恒例行事へと育てていく。 ・ 各博物館では、講演会や館内案内のオンライン化等直接来館によらない新たな教育・情報発信の手段を模索していく。 ⑩ 美術館では、引き続き市内の大学等高等教育機関と連携していく。 ・ 引き続き実習生を受け入れ博物館における実務等を指導するほか、小学校との共同事業や現役の学校教諭への直接的な指導といった市内教育機関との連携、大学等との共同研究を今後も継続していく。 ⑪ 考古博物館では、人にやさしい魅力あるまちづくりの一環として、「見る、聴く博物館」から「五感に響く体験型博物館」への機能充実を図り、引き続き博物館活動のユニバーサルデザイン化や博福連携を進めていく。 ・ 本市の特徴でもある、多様な博物館構成を強みとして、博物館相互の連携を深め、総合博物館としての機能を高め、本市ならではの学びの場を提供する。
---------------------------------	--

基本方針	4 文化財保護・活用の推進	
主要施策	① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	
主な取組	主な内容	評価
① 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 (文化財保護課)	○ 本市が所有者又は管理団体となっている建造物、史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財の適切な維持管理 ○ 指定文化財の文化財保護指導員などによる定期的な巡視 ○ 重要文化財旧下関英国領事館について、平成26年7月18日の再開館後、指定管理者による公開活用を行い、令和4年度末には、通算来館者数50万人を達成した。 ○ 六連島灯台について、保存活用計画を策定した。 【補足】 ・ 旧下関英国領事館 平成11年5月13日 国指定重要文化財 ・ 令和4年度入館者 49,417人（再開館後累計501,709人） ・ 指定管理者によるイベント件数（指定管理業務）15件 ・ 附属屋ギャラリー及び中庭利用件数 71件（延べ91日。指定管理業務を除く。） ・ 文化財保護指導員2人 ・ 指定文化財等説明板の更新及び補修を8件行った。	★★★

②指定文化財に対する保護措置の強化 (文化財保護課)	○文化財の保存修理を行う所有者及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を交付 ○彦島八幡宮サイ上り神事について豊北歴史民俗資料館と連携して、記録作成を行ったほか、内日神社御田植え祭の現況確認など、指定・未指定の無形民俗文化財の情報収集や現況確認を行った。 【補足】 ・令和4年度下関市指定文化財保護事業補助金 12件 442千円 ・令和3年度下関市指定文化財保護事業補助金 16件 1,851千円 ・令和2年度下関市指定文化財保護事業補助金 15件 1,406千円	★★★	
③埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 (文化財保護課)	○試掘・確認調査4件を実施し、埋蔵文化財の基礎情報を収集 【補足】 ・分布調査等の実施状況 令和4年度 事業費 5,754千円 件数4件 令和3年度 事業費 6,209千円 件数8件 ・開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、令和4年度の実績は目標値と同じく100%を達成した。 調査依頼件数 令和4年度43件 令和3年度53件 ・発掘調査等については、本発掘調査1件、現地での工事立会42件、立会調査3件、出土遺物保存活用1件を実施した。	★★★★	
④市域に所在する文化財の悉皆調査 (文化財保護課)	○自然、歴史、文化遺産を生かしたまちづくり実現のため、平成30年の文化財保護法の改正により新たに制度化された文化財保護のアクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定を念頭に、基礎情報を収集 【補足】 ・文化財保存活用地域計画 文化庁が進める各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプラン（平成30年6月の文化財保護法改正に伴い、歴史文化基本構想を実効的に発展させ、法律に位置付けたもの）	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①旧下関英国領事館については、指定管理者制度の導入により、文化財建造物の保存と活用を図りながら施設を有効に活用している。また、指定文化財の適切な管理については、所有者との連携により確実なものとし、必要に応じて保存修理について助言し、財政支援を積極的に行った。 ②破損顕著な文化財について、補助金を活用し修復を行うとともに、所有者に対して保存修理等の助言を行った。 ③試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めた。また、分布照会件数、開発事前協議件数は、2,000件程度と前年度より更に200件程度増加した。引き続き文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などは全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。 ④文化財保護法改正に伴い法定化された「文化財保存活用地域計画」策定を念頭に、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財総合調査の一環として先行して取組を進めている「日本遺産・関門“ノスタルジック”海峡」は、関門地域の官民が一体となった関門海峡日本遺産協議会が主体となり、民間イベントと連携した取組を進めた。令和4年度は、日本遺産の全国大会「日本遺産フェスティバルin関門」を開催し、幅広い世代に会場していただいた。また、令和4年度に作成した3カ年の「日本遺産地域活性化計画」を策定し、文化庁へ提出した。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.25	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①所有者との良好な関係を維持し、文化財の適切な維持管理に努める。 ②文化財保存修理のための補助金の確保に努める。 ③引き続き埋蔵文化財の基礎情報収集と保護に努めるとともに、調査成果の積極的な公開を行い、文化財保護行政に対する理解を得ることに努める。 ④文化財保存活用地域計画の策定を念頭に、日本遺産をはじめとする総合的な保存活用と普及啓発を進め、文化財を生かした地域づくりに寄与していく。		

基本方針	4 文化財保護・活用の推進	
主要施策	②文化財の整備活用の推進	
主な取組	主な内容	評価
①長州藩下関前田台場跡の整備活用 (文化財保護課)	○適切な管理・活用を図るため、定期的な除草等環境整備に加え巡検を実施 ○従来未整備であった駐車場について、近隣の土地を借り上げ、簡易的な整備を実施 ○「明治日本の産業革命遺産」の関連資産として位置付けられたことや、日本遺産の構成文化財として認定を受けたことにより、複合的な活用を視野に、柔軟な整備活用の在り方を検討し、実現へ向けて関係機関等との協議・調整を実施 【補足】 ・長州藩下関前田台場跡 平成22年8月5日 国指定史跡 ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 平成27年7月 構成資産 23件 8県11市 関連資産 4件（下関市、唐津市、飯塚市、田川市） ・日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」構成文化財 42件 〔下関市分19件、北九州市分26件（うち両市域分3件）〕	★★★
②国指定三史跡の整備検討 (文化財保護課)	○国指定三史跡について、考古博物館での展示講演活動はもとより、周辺域に県内屈指の密度で分布する周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施 ・仁馬山古墳については、令和3年度に引き続き令和4年度も関係各所と連携し、周辺域に繁茂する竹林を伐採し、遠方から視認できる、史跡本来の景観を確保した。 ・国指定三史跡 - 史跡仁馬山古墳（平成3年5月15日指定） - 史跡綾羅木郷台地遺跡（昭和44年3月11日指定） - 史跡梶栗浜遺跡（昭和55年3月14日指定）	★★★
③長府藩主毛利家墓所の整備 (文化財保護課)	○県指定文化財となった長府藩主毛利家墓所について、その立地性により優れた観光資源であることから、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施 【補足】 ・県指定史跡長府藩主毛利家墓所（平成26年12月2日指定）	★★
④天然記念物等の現状把握 (文化財保護課)	○名勝、天然記念物（樹木類）について、周辺環境及び気候環境の変化に連動して適切な維持管理に課題を抱えているものが多いため、所有者等の協力のもと、令和3年度に指定文化財（天然記念物）樹勢診断業務を実施した。これを受けて令和4年度は調査により樹勢不良と診断された対象物について、有識者による現地調査と助言を得た。また、枯損が発生した川棚のクスの森については、国、県、有識者の確認の下、樹勢回復のための計画剪定を実施した。また、剪定の実施に際しては、事前に説明会を開催し、経緯と方針等について、説明・質疑対応を行い、市民の理解を促した。 【補足】 ・緊急枯損対策、調査指導、国指定天然記念物 川棚のクスの森	★★★
⑤天然記念物等の保存管理計画の策定検討 (文化財保護課)	○未策定の個別の案件について、保存活用計画の策定に当たり課題の把握や目標の設定を計るための情報を収集し整理 【補足】 ・保存管理計画策定文化財 史跡土井ヶ浜遺跡（昭和54年3月策定） 史跡長州藩下関前田台場跡（平成27年3月策定）	★★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 前田台場跡については、保存管理計画の内容に沿って適切な管理を行うとともに、地元住民主体の一般社団法人へ維持管理業務を発注し、適切な維持管理が地元と共同で実施される体制を継続維持した。 ② 除草作業を行うとともに、特に仁馬山古墳については繁茂する竹林を伐採したため、古墳のほぼ全容を遠望できるようになった。 ③ 文化的な価値を損なわないよう定期的な維持管理を行った。 ④ 「川棚クスの森」枯損対策については、専門家を招へいしその指導の下計画剪定を実施したことにより、維持管理における大きな画期となった。 ⑤ 文化財の所有者・管理団体間の共通認識の醸成に努めている。			
主要施策評価（★の数の平均）		2.8	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 世界遺産や日本遺産等の枠組みを最大限活用し、他地域とも関連を持つ群をなす複合的な歴史資産として新たな価値付けを行い、地元住民との連携も視野に、多面的な活用を推進していく。 ② デジタルコンテンツの情報発信等、ソフト手法を活用し、市民の文化財に対する理解と愛護意識の醸成が図れたため、同様の手法を他の文化財についても適用させ広めていく。 ③ 指定者である県と連携し、適切な維持管理を実施し、公開活用に努める。 ④ 文化財の適切な状況把握を行いつつ、文化庁及び県教育委員会、所有者と緊密に連携し、指定文化財の適切な管理と活用を図るための仕組みを継続的に検討する。 ⑤ 平成31年4月に文化庁により文化財保存活用地域計画の指針が示されたことから、個別の文化財の保存活用計画の策定計画を含めて今後情報収集等の準備を進めていく。			

基本方針	5 人権教育の推進		
主要施策	①関係機関と連携した多様な人権教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①家庭、地域社会への情報提供の充実 			

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①引き続き市人権・男女共同参画課と連携を図り、各教育支所・公民館等へ適宜情報を提供したい。 ②引き続き市人権・男女共同参画課と連携を図り、人権学習講座を開催していきたい。人権意識の高揚を図り、市民一人一人が大切にされる町づくりを推進していきたい。
---------------------------------	---

基本方針		5 人権教育の推進		
主要施策		②教職員研修の充実		
主な取組		主な内容		評価
①人権課題に応じた研修の計画的な実施 (教育研修課)		○ 人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を実施 ○ 「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を実施		★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)
		【補足】 ・ 令和4年度人権教育研修会 午後日程 講義 ・ 小学校人権教育部研修会 (第1回～第2回) ・ 中学校人権教育部研修会 (第1回～第2回) 受講者数 62人 中止 第1回紙面開催 第2回2月14日教育センターで実施 5月31日教育センターで実施 6月28日教育センターで実施		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載		① 人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては、児童生徒への指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。		
主要施策評価 (★の数の平均)		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載		① 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権意識の向上に向けた取組がより一層推進されるよう、新たな人権課題への対応など指導を継続していくことが必要である。若い教員が増えていることから、人権教育に関する研修を初任者研修等において計画的に位置付け、系統的に学ぶことができる体制づくりを行っていく。		

「下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱)」における推進指標

区分	指標名	基準値 (H30)	R4	目標値 (R6)
I	1-❶ 全国学力・学習状況調査における全国と市(小・中学校)の平均正答率の差を合計した数値	-0.6ポイント	-2.3ポイント	+0.4ポイント
	3-❶ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査における下関市立小・中学校児童生徒の体力合計点の全国平均値に対するT得点※1	49点	49点	50点
	4-❶ 教育支援教室「かんせい」※2通級児童生徒の学校復帰率(就職・上級学校進学を含む)	62%	58.2%	68%
	全体 子どもたち一人ひとりに生き抜く力が養われていると感じている市民の割合	10.2%	10.4%※3	30%
II	2-❶ 中核市研修の受講者数	2,800人	2,648人	3,000人
III	全体 学校と家庭と地域住民が互いにかかわりあう社会になっていると感じている市民の割合	15.3%	16.5%※3	30%
	3-❶ 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等の仕組みを生かして、保護者や地域の人と協働による活動をよく行った学校の割合	84.3%	48.7%	100%
IV	全体 いつでも、どこでも、だれでも学習する機会があると感じている市民の割合	38%	38.9%※3	50%
	2-❶ 公民館等の主催講座の延べ参加者数	13,653人	7,338人	14,000人
	3-❷ 博物館等文化財保存活用施設の入館者数	232,122人	164,326人	255,000人

※1 T得点……いわゆる偏差値。もとなる集団の平均値を50として、比べる集団や個人の相対的位置を表す。

※2 教育支援教室「かんせい」に、令和3年2学期から教育支援教室「あきね」を追加

※3 令和5年6月実施の市民実感調査による。

第4 点検評価報告書に関する意見

山口大学准教授

尾崎 千佳

下関市社会教育委員

村岡 亜由子

早鞆高等学校副校長

森永 亮

以上の教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 下関市教育委員会の一年間の取組の概要とその成果と課題がわかりやすくまとめられている。最初に教育委員会の活動状況と教育理念を示し、全ての評価結果の概要に続いて、各施策ごとに具体的な取組・評価・今後の方向性が示されており、簡潔で大変わかりやすい構成となっている。
- 各基本目標ごとに主な取組が具体的に列記されており、各取組の実態をよくうかがうことができる。【補足】欄の数値や年度比較には特に有用なデータが多く、過去の点検評価報告書に対する意見に真摯に応えた結果として評価される。
- 個別の施策についての評価、特に、今後の方向性については、主な取組ごとに番号で記載されており、わかりやすくまとめられている。また、個別の施策についての取組の補足内容が前の年度の数値も記載されており、比較しやすくまとめられている。
- 主要施策別の評価結果一覧表では、4つの基本目標について、それぞれ見開きページで具体的な施策と取組、及び評価結果が確認できるようにしてあり、昨年度と評価結果が異なる場合も、一目でわかるような工夫がしてある。
- 下関市教育委員会の活動状況では、教育目標の実現に向けてどのように取り組んだのかが具体的に示されており、その真摯な取組に敬意を表したい。特に、積極的に学校訪問を行うことによって教育現場の現状と課題の把握に努めるとともに、教育行政に対する理解を深めるために様々な研修会に参加するなど、本市教育の推進に向けた強い思いと、教育行政と現場が一体となって取り組むことの重要性を十分に感じ取ることができる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、主要な施策がほぼ「計画どおり順調」に進められたことは素晴らしいことである。新型コロナウイルス感染症

対策として始めた取組であっても、オンラインを活用した研修会や自宅学習など、今後の継続的な取組によりプラス効果を生み出していくことも期待される。

- 新型コロナウイルス感染症対策については、施設ごとに状況を踏まえた対策を講じ、市民の立場に立った様々な取組に尽力され運営を行っていることに、敬意を表したい。

2. 主要施策別の成果及び評価について

【基本目標Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます】

- 「基礎・基本の定着と学力の向上」については、「下関スタンダード」を活用した授業実践や校内研修、「下関市学力向上プラン」に基づくPDCAサイクルによる取組の進行と管理、「家庭学習の手引き」を活用した子どもの学習習慣の形成など、全教員が課題を共有し共通実践していこうとする態勢づくりが着実に進められてきている。

このように各学校と教育行政が連携を図り、小中9年間を見通した計画的な取組を進めている中、コロナ禍もあいまって全国的には子どもの学力格差が拡大傾向にあるという調査結果も耳にする。本市においては、子どもたちはどう変容してきているのか気になるところである。全国学力・学習状況調査において同じ課題が継続していないか、対策・取組が安易に踏襲的なものになっていないか等の視点からもしっかりと検証・改善に取り組んでほしい。

- 「時代の進展に対応した教育の推進」については、子どもたちを取り巻く社会環境がこれまで以上に大きく変化していく時代を迎え、学校教育が果たすべき役割は何かについて改めて問い直すことが重要であると考え。子どもたち一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育を推進するためには、計画的に系統性・一貫性のある教育を進めること、学ぶ側の環境のみならず指導する側の体制整備や資質向上に努めることが重要である。

これらを踏まえ、小中連携の推進、へき地・複式教育の充実、情報教育の推進、外国語教育の充実などの取組が計画どおりに順調に進められていることに敬意を表したい。反面、数年間にわたるこれらの取組の成果が、子どもたちにきちんと還元されているのだろうかという思いも湧いてくる。前項で記述したことと重なるが、取組のマンネリ化や手段が目的化していることはないだろうか。例えば、ICTの活用は小中連携やへき地・複式教育、外国語教育などの各分野に応用・発展が利くのではないかなど、子ども目線での取組の検証・見直しも進めていただきたい。

- 「キャリア教育の推進」については、依然として新型コロナウイルス感染症対策のために制限を受ける中、職場見学や職場体験学習など、子どもたちにとって貴重な体験的活動が再開できたことは、大変喜ばしいことである。同感染症が法

の5類感染症へと移行されたことから、小中9年間を見通したカリキュラムを活用した取組の更なる充実を図ってほしい。特に、令和2年度から導入された「キャリア・パスポート」の目的である、今の学びを将来の「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていくためにも、家庭・地域との結びつきを意識した取組の拡充が大いに期待される。

- 「ビジネス教育の推進」については、高大連携授業の実践などを通じて、より高いレベルの試験等の合格水準に達する生徒が増えてきたことは、大変喜ばしい。引き続き、一人一台端末の有効活用や「下商チャレンジショップ」等の体験学習の充実を図ることにより、生徒一人ひとりの実社会への対応能力や下関地域への愛着心が高まり、将来の地域商業の活性化へとつながっていくことを期待している。

- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、「下関版の道德教育リーフレット」の全教職員への配布や特色ある授業実践事例・取組の啓発、推進教員を対象とした研究協議会、指定校による公開授業やセミナーの実施など、要となる道德教育の充実に向けた取組が着実に進められている。特に、「子供にとっても教師にとっても楽しみになる～下関市版～『考え、議論する道德』の授業づくり」という視点での授業実践や評価の研修、全校・園において「命の尊厳」について考える「下関市いのちの日」の取組など、市内全校が一体的に取り組んでいこうとする体制が構築されていることに敬意を表したい。

学校司書を活用した読書活動やAFPYを取り入れた特別活動においても、取組の拡充が見受けられ、発達段階に応じた人間関係力等の醸成に大きく寄与するものと考えられる。近年は、大人社会においても人間関係力の未熟さに起因する事故やトラブルが年々増えてきている感がある。これからは、子どもだけでなく大人にも共通する課題については、一緒に考え議論する場を設定していくことも必要と考える。

- 「ふるさと学習の推進」については、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集や作品展の開催、広報活動など、この取組が児童や保護者、市民からも好評を博していることは喜ばしい。また、下関歴史マップを授業や自主学習で活用する取組も定着してきている。反面、取組には学校差があることも指摘されており、地域との連携や他の教育活動との関連付けを工夫するなど、今後の取組の更なる充実が期待される。

- 「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」については、新型コロナウイルス感染症対策のために制限を受ける日常生活が長期間に及ぶ中、子どもたちの心身の成長への影響も少なくないことが懸念される。そうした状況も踏まえ、教育委員会関係課による計画的な学校訪問や課題を抱えた学校への個別支援をはじめ、保護者や地域関係機関等と連携した補導活動や相談活動等が積極的に展開さ

れており、学校の安定化に貢献している。いじめや暴力行為、不登校等はいずれも初期対応が重要であることを踏まえ、引き続き、危機感をもって細やかな学校支援や相談活動の充実を図ってほしい。

- 「不登校児童生徒の適応指導の充実」については、全国的に不登校が増加していることが報じられており、本市においても同様の傾向が見受けられる。新型コロナウイルス感染症対策に伴う常時マスク着用等の日常生活の制限・変化が、増加の一つの要因と考えられるが、不登校の態様がますます複雑化・多様化していることが想像できる。こうした状況において、教育支援教室の増設と取組の充実、カウンセリングアドバイザーやスクールソーシャルワーカーの派遣、ふれあいDAYキャンプの実施など、対応面でもより細やかな取組が推進されている。不登校は年々低年齢化している状況を踏まえ、学校や家庭等と緊密な連携をした適応指導と、未然防止や初期段階での対応の充実が必要である。
- 「体力の向上」及び「健康教育の推進」については、前項と同様、コロナ禍による活動制限等が子どもたちの体力や健康にどのような影響を及ぼしたのか懸念するところである。しかし、各学校においては「体力向上プログラム」に基づいた取組が徐々に再開できており、児童生徒に対する朝食や睡眠・起床に関する調査結果においても以前と比べて大きなマイナス変化はないことが見受けられ、安堵している。
- 「食育の推進」については、食育推進ボランティアを活用した食育教室の実施や郷土料理に親しむ給食献立の工夫など、着実な取組により成果を上げている。
今後も、健やかな体の育成に向けて、学校や保護者、地域が課題を共有して一体的に取組を推進するとともに、子どもたち自身が望ましい生活習慣や食習慣について考え、実践する取組へと発展していくことが期待される。
- 「特別支援教育の推進」については、個々の児童生徒の実態に応じて、適切な就学や教育支援を行うためのシステムがしっかりと構築されており、保護者の経済的支援や対象学級の環境整備等の支援も確実に行われている。しかし、対象となる児童生徒が増加傾向にあることから、特別支援教育支援員の増員や保護者の経済的負担軽減のための助成強化などは喫緊の課題であり、予算確保と人材確保・育成の拡充が急務と思われる。

【基本目標Ⅱ 学校の教育力を高めます】

- 「組織力を高める取組」については、各学校ごとに様々な評価やアンケート等を活用したPDCAサイクルによる学校経営が定着しており、学校の安定化につながっている。しかし、小中学校で9年間を見通した共通の目標・実践・評価という連携の在り方については学校格差も見受けられる。コミュニティ・スクールとしての利点を生かし、より実効性のある組織・体制づくりによる取組の充実を

期待する。

- 「教職員の適切な配置」については、各学校の課題や教職員個々の適性を考慮しつつ、組織・機能の活性化によって教育活動の充実を図ることができるよう、全市的な視野に立った人事異動、非常勤講師等の配置が行われている。今後も、教職員個々のモチベーションやキャリアステージに応じた配置に努めるとともに、学校の実情に即して加配教員や非常勤講師を増員するなど県教育委員会にも強く働きかける必要がある。
- 「校種間の連携の推進」については、こども園・幼稚園・保育園から小学校、中学校へとなめらかに接続をして、協力して子どもたちを育てていこうとする体制が着実に整ってきている。特に、コミュニティ・スクール及び小中連携による各協議会や研修が充実してきていることが、各校の広報誌や学校ホームページ等からもうかがうことができる。今後も、名陵学園や小中一貫研究推進校の取組の成果や課題をしっかりと全体で共有し、下関らしい「地域とともにある学校」として特色を生み出してほしい。
- 「指導力を高める研修の実施」については、中核市として教員育成指標に基づく研修体系・研修計画が整備され、教職員個々の経験に応じた悉皆研修やニーズに応じて専門性を高めることのできる希望研修等が確実に実施されている。また、指導主事等による日常的訪問や、県教育委員会とも協力して行う研修支援訪問や要請訪問を通して、各園・校の現状把握と課題に応じた指導・支援が確実にされており、現場の教職員にとっても大変心強いものとなっている。昨今、教員数や教員を志望する学生の不足が報じられているが、まさに「教育は国家百年の大計」である。わくわく教師塾や大学等との連携の在り方も工夫し、教職員自身が教職に魅力を感じ、主体的に資質向上を図っていこうとする機運の広がりを大いに期待している。
- 「教育センターの運営」については、開設以来、教職員の研修・研究機能と教育委員会事務局機能を併せ持った施設として大きな役割を果たしてきている。教育に関する諸課題は年々複雑多様化しており、今後とも、本センターが下関教育をリードする拠点となって、「学びが好きな子ども」の育成と「学びの街・下関」の実現に向けた着実な歩みが進められることを願っている。
- 「市立学校の適正規模・適正配置の推進」については、令和4年度に開校した「名陵学園」に続き、令和6年度には「うつい小中学校」が小中一貫教育校として開校予定など、「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画」に基づく丁寧な取組が進められている。少子化に伴う学校の小規模化が進行する中、将来にわたる義務教育の水準維持・向上を図るためには学校統合もやむを得ないことは理解できるが、対象校区の保護者や住民にとっては新たな課題の湧出が懸念されることも十分理解できる。既に統合している学校については成果や課題についてしっ

かりと評価・分析、及びその情報発信を行い、今後の対象校区については合意を得られるよう、引き続き丁寧に進めてほしい。

- 「私学教育の振興」については、本市の私立学校はそれぞれ独自のカリキュラムで特色ある教育活動を展開し、これまでに多くのすばらしい人材を輩出している。また、生徒一人ひとりの個性・特性に応じたきめ細かな生活指導や進路指導、スポーツ・芸術指導等を通して、社会的に自立し貢献できる人材の育成に成果を上げてきている。中学校や高校への進学時に市外の学校を選択する児童生徒が少なくない現状を踏まえ、引き続き、私学の特色ある教育活動に対する支援を充実することが必要である。
- 「学校給食施設の管理運営」については、給食施設の管理運営や衛生管理、食材の調達、調理員の確保及び研修、調理業務の委託化などの様々な課題がある中、安心・安全で栄養バランスのよい給食の提供に尽力していただき、敬意を表する。直面している施設や機器の老朽化や調理員の不足等については、子どもたちの食の安全に直接的に関わる重要課題でもあるため、危機意識をもって確実な取組を進めていただきたい。
- 「安全な施設、教材教具等の整備」については、耐震化・老朽化に伴う建て替え工事や長寿命化の実施計画、学校トイレの快適化事業など、優先順位に基づく取組が着実に進められている。引き続き、児童生徒の安心・安全を脅かしたり我慢を強いたりする状況には優先的に対処するとともに、教材教具や学校図書についても予算確保に努め整備を充実してほしい。
- 「就学に対する支援」については、経済的な理由により就学が困難なケースに対して奨学金の貸付けや、学用品費や遠距離通学費の補助など、就学に対する支援が適切に行われている。子どもが希望する学びの道が、家庭の経済的理由によって閉ざされることがないように、引き続き、制度の周知と財源確保に尽力いただきたい。
- 「情報教育の推進に向けた整備」については、国の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に基づき、本市においてはICT機器の活用促進の段階に入っている。児童生徒の協働的な学びや個別最適な学びを保証するための効果的な活用方法について、授業での実践や研修が積極的に行われている。今後は、国のGIGAスクール構想がさらに加速度的に展開されることが予想され、確かな成果とともに、取組の学校差や教員差、子どもたちにとっての様々な弊害も懸念される。また、機器の管理・更新についても今後の大きな課題となることが想定されるため、取組の成果や課題の検証改善とともに、長期的展望をもった計画的な取組を期待している。
- 「学校における働き方改革の推進」については、市全体では学校閉庁日の設定や勤務実態の把握、応答機能付き留守番電話装置の設置など、各学校では行事の

精選や見直し、会議や事務処理の効率化、ノー残業デーやノー部活デーの設定など、着実に取組が進められている。しかし、依然として時間外に及ぶ業務も少なくなく、「子どものためなら」という使命感から労をいとわない教職員は多いことが背景と考えられ、頭の下がる思いである。引き続き、業務改善や地域人材活用等における好事例を積極的に導入するなど、教育委員会と学校が一体となって働き方改革を推進してほしい。

【基本目標Ⅲ 社会全体の教育力を高めます】

- 「家庭への学習支援」については、家庭教育学級の演目が、今日の家庭が抱える課題解決につながるものになっており、素晴らしい。開催回数、参加者数共に増え、関心の高い講座であることがうかがえる。また、グループ活動形式を取り入れた活動は、保護者同士の横のネットワークづくりにつながり、家庭の悩みを共有し解決できるきっかけとなる素晴らしい取組である。「家庭教育を支える組織の育成」にも力を入れ、今後も続けてほしい。
- 「関係機関等との連携強化」については、評価結果が一部に課題があり遅れているということだが、特に、子育てに関わる行政機関との連携を進めてほしい。核家族化が進む今日、子育ての悩みを抱える保護者同士のネットワークづくりへの取組が更に進むことを期待している。
- 学校と家庭間のコミュニケーションをサポートするサービス「きらめきネットコム」は、多くの子育て世代が利用しており、家庭教育支援活動や交流体験活動等の好事例の紹介、また、コミュニティスクールや、地域での社会教育活動の紹介等、広く活用できる手段の一つである。「きらめきネットコム」の「教育委員会」の記事欄の活用が、前年度に比べ飛躍的に向上しており、素晴らしい。
- 「青少年健全育成の体制づくり」については、引き続き、市民運動の展開や青少年団体への支援を継続してほしい。
- 「青少年の交流活動の場づくり」については、青少年交流施設の利用者数が回復してきており、喜ばしい。社会の中で生き抜く力を養うためにも、青少年期の多様な体験活動は、力を入れ、増やしてほしい事業である。そのためにも、「地域活動を支える指導者の育成」は、大変重要な課題である。子ども指導者の実践に役立つ研修内容の実施、幅広い参加の呼び掛けによる、指導者の参加増を期待する。
- 「地域とともにある学校づくりの推進」については、学校と学校応援団、地域を結ぶ重要な役割を果たすのが、地域学校協働活動推進員である。地域連携担当教職員をはじめとする教職員の理解と協力が、推進員がより活動しやすい環境づくりにもつながり、地域学校協働活動が活性化していくと思われる。各種研修会において、地域と学校の連携に焦点を当てた内容を取り入れていくことや、地域

を含めた学校・地域の小中連携が進むことを望む。

- 「地域の子どもを地域で育てる活動の促進」については、地域住民の協力者の発掘や、子ども指導者の育成、関係機関との連携が進み、各小学校区の実情に合った活動拠点が築かれることに期待する。また、地域の人材活用が進み、放課後や休日の子どもたちの過ごし方の選択肢が増え、より豊かな生涯学習につながることを望む。学校支援人材の活用は教職員の働き方改革にもつながる。一人ひとりが学ぶ力を身につけ、より豊かな人生を歩んでほしい。その実現のためにも、青少年健全育成に関わる指導者への活動費の助成等も含めた持続可能な仕組みづくりができることを願う。
- 各取組の評価においては、★3つ以上が前年度よりも増えており、計画、実施、点検、評価、施策事業の見直しのPDCAサイクルが機能し、この取組がより良い方向に進んでいると言える。一部に課題があり遅れている取組については、関係機関と連携した効果的な取組に期待したい。このことは、持続可能な「質の高い教育」の実現にもつながると考える。

【基本目標Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します】

- 「図書館の充実」について、貸出件数・貸出冊数とも漸増傾向にあり、市民の図書館利用は促進している状況にあると言える。レファレンス受付件数によっても各館頻繁に利用されている様子が伝わってくる。図書館実務を支える会計年度任用職員の適切な処遇にも十分配慮願いたい。
- 県立図書館が遠い下関市にあって、市立図書館が地域の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。北部図書館（仮）の整備と開館に期待を寄せたい。今後も図書館を市の教育行政として位置付け、図書館協議会の意見を徴しつつ、各館の連携によって市全体として図書館の充実を図ってほしい。
- 「公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進」については、公民館・生涯学習プラザの利用者数、地区市民学級・地域ふれあい活動の参加者数、出前講座・温故知新塾・市民文化セミナーの参加者数いずれも、前々年度・前年度に比べて大幅に増加している。コロナ禍によって休止あるいは減少していた生涯学習諸事業が、順調に回復している様子がうかがえる。生涯学習に対する市民のニーズに応えるべく、コロナ禍にあっても機会の提供に努め続けた関係各位の努力に敬意を表したい。
- 「博物館等学術文化拠点の環境整備」については、美術館・博物館が極めて活発な活動を展開している。各館とも多彩で有意義な展覧会を数多く開催するばかりでなく、関連講座・出前講座によって「モノ」への関心を集め、インターネットやSNSを駆使した広報活動にも尽力されている。入館者数が前年度に比して大幅に増加しているのは、そうした普及活動の成果と思われるが、一方で、数字

には表れない地道な収集・研究の蓄積があることも逸してはならない。各館とも積極的に学術資料の寄贈・寄託を受け入れており、限られた予算下で学術水準の向上を図る真摯な努力がうかがわれる。学術資料受入れ後の整理・保存には、学芸員諸氏のたゆまぬ努力が不可欠である。令和3年度の公有化完了を記念して令和4年度に歴史博物館で展覧された「長府毛利家遺品―下関に託された至宝―」展等は、そうした表には表れない努力の成果と言えよう。

- 自然史・歴史の各領域にまたがる多様な博物館構成と、各館の活発で多彩な活動は、山口県下はもちろんのこと、全国的にも特筆すべき恵まれた生涯学習環境として、高く評価される。そうした環境を支える学芸員が適切に処遇され、博物館の諸事業が永続的に継続されることを希望したい。魅力的で効果的な展示や普及活動の充実には目を見張るものがあるが、学芸員に十分な研究時間が確保されるよう配慮願いたい。
- 「歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり」については、まちづくりの基礎となる文化財保護に引き続き取り組んでいただきたい。甚大な自然災害の多発する昨今、文化財の保存と継承には不断の努力が不可欠である。補助金の確保とともに所有者との連携を維持し、文化財の維持管理が永続的に行われることを期待したい。